

都 市 交 通 委 員 会 記 録

- | | |
|------------|------------------------------|
| 1. 会議の日時 | 令和6年11月29日（金）午前10時0分～午後0時53分 |
| 2. 会議の場所 | 第4委員会室 |
| 3. 会議の議事 | 下記のとおり |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり |

協議事項

（交通局）

1. 報 告 令和7年度兵庫県予算に対する提案・要望について（関係分）

（建築住宅局）

1. 予算25号議案 令和6年度神戸市一般会計補正予算（関係分）

2. 予算28号議案 令和6年度神戸市営住宅事業費補正予算

3. 報 告 工事請負契約の締結について（関係分）

（都市局）

1. 予算25号議案 令和6年度神戸市一般会計補正予算（関係分）

2. 予算27号議案 令和6年度神戸市市街地再開発事業費補正予算

3. 第87号議案 土地売却の件（灘区王子町2丁目及び3丁目）

4. 第93号議案 神戸新交通三宮駅ホーム拡張工事に関する工事委託協定締結の件

5. 陳情106号 王子公園の土地売却の見直しを求める陳情

6. 陳情107号 学校法人関西学院への土地売却契約議案の否決を求める陳情

7. 陳情108号 学校法人関西学院との土地譲渡契約を議決せず、基本協定の解除を求める陳情

8. 報 告 令和7年度兵庫県予算に対する提案・要望について（関係分）

9. 報 告 工事委託契約の締結について（関係分）

10. 報 告 六甲有馬ロープウェーの料金改定について

11. 報 告 神戸－関空ベイ・シャトル駐車場無料サービスの終了及び割引料金の設定について

出席委員（欠は欠席委員）

委員長 大野 陽 平

副委員長 赤田 かつのり

委員 村上 立 真 黒 田 武 志 か じ 幸 夫 細 谷 典 功

山下 てんせい 徳 山 敏 子 大 井 としひろ 欠 坊 やすなが

議 事

（午前10時0分開会）

○委員長（大野陽平） おはようございます。ただいまから都市交通委員会を開会いたします。

本日は、11月27日の本会議で本委員会に付託されました議案の審査のほか、陳情の審査及び報告の聴取のため、お集まりいただいた次第であります。

なお、坊委員より、全国市議会議長会会長公務のため、欠席する旨の届出がありましたので、御報告申し上げておきます。

最初に、本日の協議事項については、追加協議事項を委員の皆様にお配りいたしておりますので、念のため申し上げます。

次に、私から御報告申し上げます。

令和7年度兵庫県予算に対する提案・要望につきましては、去る11月20日の常任委員長会議において当局から報告を受けました。このうち、本委員会所管分については、この後、関係局から報告を聴取いたしますので、内容の説明は省略させていただきます。

次に、写真撮影についてお諮りいたします。

自由民主党さん、日本維新の会さん、公明党さん、日本共産党さんから、本委員会の模様を写真撮影したい旨の申出がありますので、許可いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（大野陽平） 御異議がありませんので、許可することに決定いたしました。

次に、陳情者から口頭陳述の申出がありましたので、陳情第106号、陳情第107号及び陳情第108号について、都市局審査の冒頭に口頭陳述を聴取したいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（大野陽平） それでは、さよう決定いたしました。

それでは、これより順次、各局の審査を行います。

（交通局）

○委員長（大野陽平） これより、交通局関係の審査を行います。

それでは、報告事項1件について、当局の報告を求めます。

○城南交通局長 おはようございます。交通局でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（大野陽平） 局長、着席されたままで結構です。

○城南交通局長 着座して御説明させていただきます。

それでは、報告、令和7年度兵庫県予算に対する提案・要望のうち、交通局関係分について御説明申し上げます。

委員会資料の3ページを御覧ください。

1. まちの活力の創出のうち、1)市街地西部地域（神戸市営地下鉄海岸線沿線周辺地域）の活性化への支援において、県立兵庫津ミュージアムを中心とした地下鉄海岸線沿線の施設や企業との一層の連携による集客力の強化を要望するものでございます。

以上、報告1件につきまして御説明申し上げます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（大野陽平） 当局の報告は終わりました。

これより質疑を行います。

それでは、報告事項、令和7年度兵庫県予算に対する提案・要望についてのうち、交通局関係分について御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（大野陽平） 次に、この際、交通局の所管事項について、御質疑はございませんか。

○委員（山下てんせい） では、よろしくお願いたします。2点ございます。

まず1点なのですが、私、以前の都市交通委員会において——令和7年度には西神車庫の機能廃止が予定されております。その以前に、開催されましたバスまつりについて、それに車庫機能を廃止する予定の西神車庫を活用したイベントを実施して、西神地域の活性化にも寄与できないかということをお提案させていただきました。

改めて、この令和7年を迎えるに当たって、改めてそういった動きはあるのかなのかという具体的な検討状況がございましたら、ぜひお聞かせいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○森川交通局副局長 今お話しいただきました西神車庫でございますが、令和7年3月ということで、あと4か月ぐらいで閉鎖をするという状況になってございます。

西神車庫におきましては、皆様から愛着を持たれた施設でございますので、閉鎖するまでの間にさよならイベントを開催させていただきたいというふうに考えてございまして、直前にはなりますが、7年2月に開催をする方向で今準備を進めさせていただいているところでございます。

交通フェスティバルを名谷で先般開催させていただいたんですが、なかなか車庫の機能とか、そういった部分で必ずしも同様のものを開催できるというわけではございませんが、せっかくの機会でございますので、ふだん立ち入ることができないようなところも含めまして、中をゆっくり御覧いただけるような機会を提供させていただきたいというふうに思っております。

また、近くの民間の社局さんとかも御協力をいただけるというお話も今少し上がってきてございますので、鉄道だけではなくて、バスとかそういったものも展示をさせていただく。さらには、グッズも販売させていただくというような形で、少し名残を惜しんでいただければというふうに思っておりますので、いずれにしましても、近隣の方はもちろん、地下鉄とか市バスに愛着を持っていただいている方にお越しいただいて楽しんでいただけるような場を、我々としても提供させていただきたいというふうに考えてございます。

○委員（山下てんせい） 御答弁ありがとうございます。提案してよかったと思っております。

特にいわゆるグッズの売上げ、あるいは、やっぱり鉄道関連のファンというのは非常に根強いものがありますので、そういった方に数多く来場していただけるように、また、当地は車の駐車スペースがなかなか厳しい点もありますので、その点も配慮いただけるような、そういった取組をしていただくことで、当然、公共交通機関を利用して来場いただくことを前提としてのことなんですけども、そういったところにも御配慮いただきつつ、数多くの人にお集まりいただいて、お楽しみいただけるようなものになるよう、企画・立案のほどよろしくお願い申し上げます。

次ですが、駅施設のバリアフリー対応に関してです。駅施設のバリアフリー対応は万全を期しているものと考えておりますが、駅ビル等の附帯施設、特に地下鉄の上に積んである駅ビル、そういった部分の附帯施設について、既存不適格の状態となっている部分もあると仄聞しております。直ちに法的な問題が生じることはないものの、駅はもちろんのこと、附帯施設を含めて、高齢者や障害者にとっても全ての市民が移動しやすい施設となるよう、絶えず御利用者等の意見を聞きながら、特に対応していかなければならない場所があれば、都度対応すべきと考えますけ

れども、交通局としての考え方、その方向性についてお伺いいたします。

- 繁田交通局高速鉄道部長** 公共交通機関、あるいは公共施設を新設する際には、当然バリアフリーに基づいて施設づくりをしていく必要があります。駅構内、駅舎につきましては、開業当初から、エレベーター・エスカレーター、車椅子対応のトイレ、あるいは点字誘導ブロック、こういったものを整備してまして、また、いわゆるバリアフリーガイドラインの策定及び改訂、この状況変化に合わせても必要な改修を行って、拡充してまいりました。

ただ一方、いわゆる駅ビル、これ我々14施設ぐらいあるんですけれども、こういったところに関してですけれども、t e t e名谷など新たに整備した施設では、当然、バリアフリーに適合しているんですけれども、開業時からある古い施設においては、バリアフリー関連法令の制定前に竣工した施設も多くて、現在のバリアフリーの観点からすると課題もあるというふうに認識しております。

委員御指摘のとおり、バリアフリーの観点は非常に重要であると認識しております。今後につきましては、通行状態の確認や、現在入居されているテナントの皆さんの御意見を踏まえて、改善の必要の高い箇所から順次計画的に整備を進めて、特に、階段、エスカレーターの段差のある部分、この注意喚起のための点字誘導ブロック、これが設置できてない箇所等、安全に関わる箇所から優先して改修を進めてまいりたいというふうに考えております。

- 委員（山下てんせい）** ありがとうございます。

西神中央駅や、あるいは学園都市駅は、もう駅舎ができて何年になるんですかね、30年はたつてるかと思うんですけれども、その間、あそこは1階・2階とありますけれども、もともとエレベーターの整備等はあるまじり進んでいなくて、車椅子の方とかが行くとか、あるいは障害者の方が上階に上がるということは想定されてなかったかもしれないんですけど、現在では、エレベーター・エスカレーターが大分整備されるようになってまいりましたので、やはり上階を中心として、そういったバリアフリー対応というのが十分ではないことは私も実際に見て確認してまいりました。当然ながら、そういった、例えば、目が見えない方にとっての点字ブロックのように、その方にとっては命綱になるような誘導表示でございますので、そういった部分に関してもしっかり時代に対応できるように整備のほどお願いいたしたいと、お願いするとともに、我々、やはり選挙等を通じまして、その点字ブロックの周辺での活動ということがやっぱり多いんですけど、やはり人によっては点字ブロックを踏んでいたり、あるいは点字ブロックを妨げるような、そういった動線で活動を行っているという部分も散見されました。やはりこういった点字ブロックが何であるのか、誰のためにあるのかという啓発教育というものは必要ではないかと思えます。特に、点字ブロックの必要性、点字ブロックは一体何のためにあるのか、あるいは、バリアフリーとはということに関しても、もっと広告掲示等を活発に利用して啓発活動に努める必要があるかと思えますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

- 繁田交通局高速鉄道部長** 委員御指摘のとおり、今、命綱という御表現もありましたけれども、点字ブロックは、視覚に障害をお持ちのお客様にとって、安全に係る重要な施設ということで認識しております。これまで視覚・聴覚に障害をお持ちの方や車椅子を御利用の方など、お困りの方に対する協力を呼びかける声かけサポート運動、こういうのもやってまして、全国の鉄道事業者と一体となって取り組んでまいりました。その中で、点字ブロックに関しても、ポスター掲示やサインージ、これを活用して一定の啓発をやってまいりました。

ただ、やはり点字ブロックのところには荷物を置かれるお客様であるとか、そこに長時間滞留さ

れるお客様がいらっしゃるので、今後、新たに点字ブロックに特化した啓発として、駅構内の放送、あるいはホーム・コンコースの案内表示を活用した掲示、これを行って、安全対策の強化に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（山下てんせい） ありがとうございます。ぜひその方向で努めていただきたい。

加えて、やはり視認性の高い標示というものも大事なことかと思えます。道路標識事業者の方等とも協力しながら、例えば、点字ブロックの周りに視認性の高いペインティングをすれば、そういったことも1つ工夫として、提案だけさせていただきたいと思えます。

以上です。

○委員（黒田武志） よろしく申し上げます。私からは、交通局の経営改善の一助になるような御提案を、過去、板宿駅前のバス停前に、一等地に位置する交通局の所有物件について、活用されていない事例がありまして、昨年2月の本会議においても、交通局の経営改善に資する収益を生む活用を検討するように提案をいたしました。その前の常任委員会での御答弁とか、その後の打合せでも聞いているんですけども、当該物件は換気塔ビルであるということで、そのビル自体のリニューアルが必要とのことであります。その中で、現在、この事業者公募に向けた進捗状況と今後のスケジュールについて、お伺いいたします。

○森川交通局副局長 今お話しいただきました板宿のビルなんですが、おっしゃるとおり換気塔ビルということで、従来はバスの従業員の待機場として使ってたんですが、今空いてるという状況になってございます。令和5年度に、そういったところについて、ニーズがあるのかということでサウンディングをさせていただきまして、一定需要はあるということは判明させていただいております。

その中で、シャッターでありましたり、そういった最低限必要な改修をやるとともに、インフラが、もともと鉄道の施設でございますので、通常の電気が来てないというところで、そのままお貸しをしても使えないということがございますので、そういった調整をさせていただいたというところがございます。ただ、この場所が、電線が地下化されているところがございます。かなりちょっと調整に手間取ってございます。結果的には、前のところからは——今のところできますと、容量が足りないということで、いわゆる変圧器に空きがないということで、前からは供給ができないというふうにちょうど回答が返ってきたところがございます。そのままではやっぱり困りますので、じゃあどうしてくれるんやというところについて、今、改めて協議をさせていただこうと思っておりますので、その協議が調わないことには、先行して公募をしてみても、事業者のほうからすると借りれると思った時期に借りれないというのは事業にやっぱり支障が生じますので、やはりきちんと貸せる状況を固めると。そのために我々としても全力で取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○委員（黒田武志） 事情は理解しました。

最初の常任委員会の答弁から2年ほど経過してるんですけども、であれば、今の状況では事業者公募に向けたスケジュール感というのは、まだはっきり出ないような感じですか。

○森川交通局副局長 先ほども御説明させていただきましたけども、今の状況で打開策の光が見えてれば、方向性のある程度お伝えすることもできるかと思うんですけども、ちょっとなかなか難しい状況でございます。

○委員（黒田武志） 分かりました。今、関西電力も含めて協議されているということですので、

電気は必ず必要というのは理解しておりますので、ただ、場所としては、本当に駅前の一等地にある、バス停の前にあるということで、需要はあるかと思っておりますので、そういった協議もしっかりとやっていただきながら、スピード感を持って対応していただきますようによろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○委員（かじ幸夫） かじです。よろしくお願いいたします。私から2点お伺いします。

1つは、市営交通のファン獲得といいますか、そういう内容なんですが、先日、名谷の車両基地で行われたフェスティバル、お伺いしました。ふだんは一般公開されてませんので、そういった中で、年に1回そういうファンの皆様とか市民の方にイベントとしてされていること、本当に市営交通を愛してくださる方が多いんだということとか、子供たちが非常に目を生き生きとさせている姿を見せていただいて、ちょっとほっこりしたのを覚えてます。十分、参加の方、来ていただいた方には楽しんでいただいたと感じたんですが、まず、対応された、当日、職員の皆さんによりしくお伝えをいただきたいと思っております。

イベントとかフェスティバルそのものは今後も——いろいろ各所、見させていただきました。もっとブラッシュアップできるような気もしてますので、過去にはお猿の電車とか、ミニバスとか、軽自動車を改造したような、そういうのもあったんで、当然、安全とか最優先ですけど、いろんなコンテンツを考えてほしいと思っております、特に若い職員の皆さんのアイデアをどんどん生かしていただいて、今年よりも来年、来年よりも再来年、できれば継続的にやってください。これは要望しておきます。

本題です。このリアルなイベントというのは、やっぱり直接的にコミュニケーションがその日取れますので、交通局の思いを、お客様とかファンの皆様に伝えれると思うんですけども、実際、今、交通局では、市民とかお客様とかを対象に市営交通友の会というのがあると思うんです。これ結構長く——私ごとですけど、1期目から会員ですので、交通局を支えるという意味で友の会というのをずっと、私自身は親しんできたんですけど、現状これ、どんなふうになってるか、まず御説明いただきたいと思うんですけども。

○森川交通局副局長 まず、最初にお話しいただきましたフェスティバルでございますけども、多くの方に御来場いただきまして本当にありがとうございます。今、御指摘いただきましたように、やはり魅力的なイベントにしていけないといけないというふうに我々も思っております。我々のような頭の固いものが考えるのではなくて、実際に若い20代・30代の者が検討して、アイデアを出しながらいろいろなコンテンツを出してございますので、来年以降もそういった形で、若い人の力を使いながら、魅力的なイベントになるようにしていきたいというふうに思っております。

今お話がございました友の会でございますが、現在25期目ということで長年続いているものでございます。友の会でございますけども、市バスとか地下鉄を愛していただいて、発展を願う人々に公営交通に対する理解を深めていただくということと、さらに言えば、乗っていただく、支えていただく、こういったことにつながるということを目的としてさせていただいているものでございます。有料で2,000円の会費をいただくんですけども、1日乗車券とか、グッズとか、友の会通信といったものをお送りさせていただいているという状況でございます。ピーク、ちょっと一部古い記録は残ってないんですけども、分かる限りでいきますと、ピークで400名ぐらいの方が御登録いただいていたんですが、ここ数年はやはり200名前後ぐらいという状況でなかなか

伸び悩んでるというのが現状でございます。

○委員（かじ幸夫） 25期なんですね。表彰していただきたいぐらいですけども。友の会の今の現状はよく分かりました。それぞれ担当されている職員も本当に限られた人員というか、限られた中での御努力であれだけの特にイベントを組んでいただいたり、広報紙を作っていただいたりというのはよく分かってるんですが、実際この友の会について、ちょっと局長に聞きたいんですけど、局長自身はこの友の会というのをどのように捉えられていますか。

○城南交通局長 友の会につきましては、25期という今御説明がありましたけれども、人数的にやはり200人前後ということで、職員の、これは利用促進のメンバーが担当してくれてるんですけども、このメンバーがすごい熱量で、友の会の運営であるとか、あと、冒頭お話のございましたフェスティバルのイベントの企画・立案等々をやってくれてるんですけども、当然、目的は市営交通の理解をさらに深めてもらうとか、あと、さらにその理解者の範囲を広げていくというような、そういう目的でやっております。ただ、友の会よりも別の手段でやっていったほうが、さらに我々の目指しているところが実現しやすいのではないかとというふうに実は考えております。

職員にとりましても、やったことに対する、取組に対する、利用者の方であるとか、市民の皆様であるとか、そういった方々の反応が、よい反応があるということがやりがいにつながると思っておりますので、より魅力的な仕組みであるとか、事業であるとか、そういったことが提供できるように、市民や利用者の価値観・ニーズ、それから提供するツールであるとか、手段であるとか、こういったものを、時代の変化、これをしっかりと捉えながら進めていくということが、対応していくことが重要な観点であるというふうに認識しております。

○委員（かじ幸夫） よく分かりました。職員の方の、当然、熱量というのは僕も感じながら、今まで友の会やったわけですけど、実際のところ200名というか、今後のことを思うと変わるべきなのかなという。例えばこれ、局の取組とか全市的な事務事業なんかを見てると、K P Iに乗せて、目標値を設定して、それが達成したのかどうかとか、その人たちの満足度はどうなのかとか、よくよく調べたり、もっと言えば、交通局職員で1,000人ぐらいいいますか、市職員だと1万5,000人とか6,000人とかいる中で、もう少し周知・PRをすれば、もう少し盛り上がるのかななんて思った時期もあったんですけど、一方で、友の会ですから、例えば、お願いして無理やり入っていただくのが友の会じゃないというのも私は思ってまして、今局長のほうの答弁にあったように、何かちょっと仕掛けを変えながら、市営交通、地下鉄とバスというのを愛してもらう人をもっともっと増やしていく取組が必要なのかなというふうに思っていて、恐らく再構築みたいなことをしたらいいんじゃないかと思ってるんですが、その辺について局の考え方はいかがでしょうか。

○森川交通局副局長 すみません、まだ方向性としてきちんと固めているわけではございませんが、1つの手段としてInstagramというものを今させていただいてございます。こちらのほうが1万3,000名ぐらいの方が御登録をいただいと。先般、お話しいただきましたフェスティバルにおきましても、会場の一画でInstagramのフォローをしていただければということとさせていただいてると。そうしますと、簡単にリアルタイムで情報が私どもからお届けができると。何かありましたらダイレクトメッセージで返していただけるとか、そういったコミュニケーションも取れる。このように20何年前と比べますと、いろいろと社会的なツールというものが変わってきてるというのが1点。

さらには、実際の社会の方、いろんな人たちの価値観でありましたり、そういったものも変わってきているという状況になります。その中で、我々としては一番最初に申し上げましたけれど

も、交通局に対して愛着を持っていただく、さらには理解を進めていただいて乗っていただくということにつながっていかないと意味がないというふうに思いますので、その中でこういったやり方をするのが一番効果的なのか、これをきちんと検討した上で、一番やっぱり効果的な施策というものを展開していく。これがあるべき姿ではないかというふうに考えているところでございます。

○委員（かじ幸夫） 神戸市の施策の中の交通部門ですけど、神戸市を背負う交通のブランドというか、そういう意味でお客様のファンを増やしてほしいというのがこの質問のメインですので、いろんな手法を考えられると思いますし、恐らく私のように25期ずっと友の会でしっかり支えてくれた方たちもいると思うので、そういった声にも耳を傾けていただいて、ファンを増やしてほしいというふうに思ってます。

もう1点、職員の皆さんの中で特に裏方といいますか、技術のことで少し気づいたことで質問したいんですが、まずはトライやる・ウィークを少し、僕はちょっといろいろ今現地を見させていただいて、教育の観点で。交通局のほうで市バスの車両工場トライやる・ウィークを受け入れられてるというのをお聞きしたので、少し現地を見させてもらいました。中学生ながらいろいろ指導をしていただいて、例えば、バンパーの塗装であったり、簡易な修繕なんかも実際にやっているというのを聞いて、生徒の4人の方がいらっしゃってましたけど、本当生き生きと作業されてるっていうのを確認させてもらって、やっぱりいい取組やな、なんていうふうに思いました。

その後ちょっと局に確認すると、いろんな所属でトライやるを受け入れられてると。大変やと思うんですけど、受け入れるその所属は。でも、その姿勢についてはすごく評価してますので、引き続きそのトライやるをやっていただきたいと、これちょっと前置きです。

ここから本題です。その際に、車両整備業務を少し職員の方にレクを受けました。通常であれば、車検業務とか点検業務、バスですからこれ年に1回の車検ですよ。結構それだけでしっかりとした事業が、日々回ってるんだというのを教えてもらいながら、いや、かじさん、実はこういうこともやってるんだと。どういうことかという、冬場に道路の凍結防止で塩まくじゃないですか。塩カルと言うんですか、塩をまく。おかげで、バス車体の下回りがどうしてもさびであったり、よもや穴が空いたり、ちょっとそういう状況が出てきてるんだと。これについて、本来そのままでもいいかというところですけど、例えば、タイヤハウスであれば、その上にお客様が座る。別にタイヤハウスに支えられているわけではないですけど、そういった意味も込めて、我々でできる範囲でということで、当然、本来業務の車検・点検業務はしっかりやった上で、その効率を上げた上の時間を使って——何かタイヤハウスは鉄板1枚を切り出して、寸法測って、きっちり新しいのを付け替えているという作業。それとか、周りのそのほかにお客様に見える——僕はこれはすごく感銘を受けたんですけど、お客さんが見るところは前面と、前面のこのおでこと言われてました、面白いなと思いましたが、その上のおでこの辺りと左側の側面というのはお客様が見るので、私たち技術屋は、ここをとにかくきれいにしたいんだと。そういった意味でいろんなところ、手で触られてました。その現地も見せてもらったんですけど、そういう思いでされてるということが、車両修繕業務ということがしっかりされている、ちょっと待てよと、今初めて見せてもらったけど、こういうことこそ少しPRしてもらえないかという。今、さきの質問でインスタグラムの話が出ましたが、結構いろんな写真を上げていただいて、交通局の現状、いい、明るい写真が多いかと思うんですけど、ああいうところとか、もしくはホームペー

ジなのか広報紙なのかといろいろあると思うんですが、そういうところで、お客様が見えへんし、ひょっとしたら職員もなかなかそこまでの日頃の業務でそんだけ汗をかいてやってる、思いがあってやってるんだということが伝わってないのかなと思うので、ぜひ、そういう支えている職員にスポットを当てつつ、そんな状況って広報なりPR、SNS等も使ってやってもらえへんかなと思うんですけど、この件についていかがでしょうか。

- 森川交通局副局長 今、市バス車両課の話がありましたけども、バス、昔でいきますと10年ちょっとぐらいで新車に替えてたんですが、やはり経営が厳しいということもございますし、今のSDGsの世の中におきましては、やはり長く使っていくということも重要ですので、もう20年以上バスを使わせていただいていると。その中におきましては、やはり今おっしゃっていただいたように、車体にどうしてもそういったものが出てくるというもので、やっぱり安全に乗っていただく、快適に乗っていただくために、車両課としてもいろいろと工夫をさせていただいてると。実際、私も4月に着任しましてから行かせていただいて、鉄工場みたいなと言うと怒られますけれども、そういう作業をやっているところも実際に見させていただいてございます。このように、やはりお客さんのことを考えて、それぞれの現場、車両課だけではなくて、高速のほうもそうですけども、自分たちで考えて取り組んでいただけるというのは、我々にとっても非常にありがたいというふうに思っております。

こういった取組を広げていけないかということだろうと思っておりますが、今もそういった働く場というのは、我々からしますと職員の確保というところが非常に重要ですので、そういった意味で働きの現場とかというのは入れさせていただいてるんですが、なかなかどんな工夫をやっているとか、そういったトリビア的なところまでは今出せてございませんので、ちょっと展開する中においてどういう工夫ができるのか、先ほどのインスタグラムの中で出していくというのも1つのアイデアかと思っておりますので、そういったアイデアもいただきながら、少し検討させていただければというふうに思っております。

- 委員（かじ幸夫） よく分かりました。熱量をそうやってPRしてほしいですし、どうか、その職場内というか局内でしっかり周知をしてあげてください。運輸部隊が、その思いで造ってもらったバスなんで大事に乗ろうかなみたいな、そういう局内の雰囲気をつくってほしいと思います。

この背景って、副局長からあったように、やっぱり車両使用年限、使っていく年限が延びてくる。僕の記憶ですけど、過去には阪神間の排ガス規制があって、12年ないしは13年で替えざるを得なかったんだと。それが、触媒とか機能が上がったので、18年に延ばしましょう。今聞くと23年使おうか。これマイカーで23年というのはなかなかやと思います。でもそれだけ当局としたら財政状況を考えると、2,500万円の車をそんなに買えないという状況はよく理解しているので、やっぱり職員が必死になって、大事に使っていき、大事に修繕できるところをやろうと、この思いをみんなで共有してほしいというふうに思ったので、何となく市民の方にSNSとかこうやってますというのも1つですけど、局内で十分その思いを共有して、みんなのそれぞれの努力というのを、リスペクトし合うような職場づくりにもつなげてほしいというのがこの質問の本意です。安全・安心を守っていただくのが大前提なので、市バスの車両工場だとすると、まずは車検業務・点検業務をしっかりやっていただく。ですけど、やっぱり作業効率というのはその努力で上がっていくもんだと思ってますんで、負担にならない範囲でいろいろ工夫してもらえたらというふうに思ってますんで、よろしくお願いします。

2問お伺いしましたけど、僕、どちらも共通して言えたのは、職員の方、熱量あると笑顔なん

ですよ。車両工場行ったときに、説明してはる職員の顔、笑顔でした。イベントで対応されてる人、みんな笑顔でした。おもてなしの気持ち伝わりました。本当に現場である笑顔が出てくれたらというのはよく思いますので、そういったことも含めて、局の今後の事業の進め方についていろいろ工夫をしてほしいと、これ最後に要望して終わります。

以上です。

○**委員長**（大野陽平） 他に御質疑がなければ、交通局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうもお疲れさまでございました。

委員の皆様に申し上げます。

この際、次の建築住宅局が入室するまでの間、暫時休憩をいたします。

なお、当局が入室後、委員の皆様がそろい次第再開いたしたいと存じますので、御了承願います。

（午前10時34分休憩）

（午前10時38分再開）

（建築住宅局）

○**委員長**（大野陽平） ただいまから都市交通委員会を再開いたします。

これより建築住宅局関係の審査を行います。

それでは、議案2件及び報告事項1件について、一括して当局の説明及び報告を求めます。

○**根岸建築住宅局長** 建築住宅局でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○**委員長**（大野陽平） 着席されたままで結構です。

○**根岸建築住宅局長** 着座にて説明させていただきます。

それでは、予算議案2件、報告事項1件につきまして御説明申し上げます。

お手元の委員会資料1ページを御覧ください。

1. 予算第25号議案令和6年度神戸市一般会計補正予算、繰越明許費の説明でございます。

以下金額については、1,000円単位以下を切り捨て、万円単位で御説明いたします。

表にございますとおり、営繕事業及び建築指導事業において、合計8,050万円を令和7年度に繰り越そうとするものでございます。

2ページを御覧ください。

2. 予算第28号議案令和6年度神戸市営住宅事業費補正予算、繰越明許費の説明でございます。

表にございますとおり、市営住宅建設事業及び市営住宅管理事業において、合計36億5,084万円を令和7年度に繰り越そうとするものでございます。

3ページを御覧ください。

3. 報告、工事請負契約の締結についてでございます。

2億5,000万円以上5億円未満の工事請負契約につきまして、建築住宅局関係分を御説明申し上げます。

令和6年8月1日から令和6年9月30日までの期間において該当する契約は、唐櫃住宅25-28号棟他とりこわし及び敷地整備工事、須磨区高尾台防災対策工事（A工区）その3の2件でございます。

以上、予算議案2件、報告事項1件につきまして御説明申し上げます。何とぞよろしく御審

議のほどお願い申し上げます。

○委員長（大野陽平） 当局の説明及び報告は終わりました。

これより順次質疑を行います。

まず、予算第25議案令和6年度神戸市一般会計補正予算のうち、建築住宅局関係分について、御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（大野陽平） では次に、予算第28号議案令和6年度神戸市営住宅事業費補正予算について、御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（大野陽平） では次に、報告事項、工事請負契約の締結についてのうち、建築住宅局関係分に関して、御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（大野陽平） 次に、この際、建築住宅局の所管事項について、御質疑はございませんか。

○委員（徳山敏子） おはようございます。いつもお世話になっております。

すみません、市営住宅で、当局のほうでは、若者——学生ですね、学生の方に入っていて、まちの活性化も含めて取り組んでいただいていると思うんですけども、その現状と効果を教えていただけますでしょうか。

○片野建築住宅局副局長 学生さんを対象にした市営住宅の入居についての御質問ですけれども、大きく分けて2つ、学生対象の市営住宅入居制度を設けております。

1つは、目的外使用で学生寮として、大学を通じて入っていただくような制度。これは平成28年3月から実施しておりまして、大学在学中の方に寮的に使っていただくような形で入っていただいております。募集戸数としては、全体として24戸を持っておりまして、現在は14戸、入居していただいているというような状況でございます。

また、もう1つは、特定目的住宅として、学生に限った募集をするというやり方で入っている住宅がございます。これが全体で50戸ございまして、今現在は33戸に入居していただいていると。学生である方がそれぞれで個別に申込みをしていただいて、学生である期間と、その後2年間、神戸市在住の場合はもう2年延ばせるんですけども、住んでいただくと。

高齢化等を背景に市営住宅のコミュニティー活動が弱ってきているのを我々も課題として捉えておりまして、こういった制度も含めていろいろ制度を設けて、支援をしているところでございますけれども、学生の入居についても、今後とも状況を見ながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員（徳山敏子） ありがとうございます。

目的外でしたっけ、個人個人が申し込んでいただく50戸のうち33戸入っていただいているということなんですけれども、先ほど御答弁いただきましたように、高齢化はやっぱり市営住宅も特に進んでおりまして、学校の立地条件とか、学校の近くに市営住宅があるところは——ごめんなさい、細かいところまで私もまだ調べていないのであれなんですけども——入居率が高いのかなと思うんですけど、やはり学生さんというのはそもそもが学業が仕事ですので、地域力が弱っているところ、高齢化のところに入っていて、地域のお掃除であったりとか、それから自治会活動とか手伝っていただきたいんですけど、なかなか1つの団地の中に1人ぐらいしか入ってなかったら、やっぱり学生さんも出にくかったりとかするので、もう少し学生さんもまたせっかく

そういうところに入っていたらいいので、活動しやすいような取組というか、福祉局とも連携取っていただいて、していただけたらと思うんですけども、いかがでしょうか。

- 片野建築住宅局副局長 今御指摘いただいたのは、特定目的住宅で学生さんが個別に入っている場合もあります。また、ある程度学生さんがいないと活動しにくいんじゃないかというような御質問ですけども、例えば、申し上げた目的外住宅で寮として入っていただくような場合は、シェアハウスの使っていただくこと等もございまして、ある程度固まって入っていただいているところもございまして。

いずれにせよ、学生さん、入られる方には、自治会活動等のコミュニティー活動に積極的に参加していただける方というのを要件としても具備しておりますところですから、そういった取組がしやすいようにという配慮はいろいろと検討してまいりたいというふうに考えております。

- 委員（徳山敏子） ありがとうございます。将来的に学生さんもそういう高齢者の方とつながりを若いうちから持っているという方は、ほかの、京都のほうも龍谷大学の学生さんに入っていたら、地域活動していただいているそうなんですけれども、学生さんにとっても将来的な自分の仕事にもつながるようなそういう取組もできたという、そういうお声もありますので、決して高齢者にとってもマイナスにもなりませんし、若い方たちにもマイナスにはならないと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございます。

- 片野建築住宅局副局長 すみません、先ほど、今の質問にもちょっと関連するんですけども、特定目的で入っていただいた場合、在学中と2年間はおっていただいて、その後、市内の企業に在勤されたら2年延長できるというような制度を設けております。訂正させていただきます。失礼しました。

- 委員長（大野陽平） 他にございませんか。

- 副委員長（赤田かつのり） 今の徳山委員の質問、私もちょっと関心がありまして、1点だけお聞きしたいんですけども、私もちょっと垂水区で、空き住戸が多いところで、高齢化もちょっと進んでいる中で、実は住民の方から、学生の方に入居していただくような取組が進んだらという要望をいただいたこともあるんです。そういった声が当局に届いているのか、また、そういうのを具体化していくにはどんな手続があるのか、ちょっとその辺のところを教えてください。

- 片野建築住宅局副局長 いろいろな御要望は、例えば、市営住宅管理センター等を通じるようなこともありますし、直接いただくこともありまして、当局のほうには伝わるものとお考えいただければと思います。学生向け住宅については、例えば、特定目的住宅でしたら、学生さんを対象に申し込むのは、定時募集で申込みがなく、常時募集になったものから当初始めて、運用しているというところもございまして。

いずれにしても、要望を頂戴いたしましたら、我々のほうで検討して、実現化していくような検討はしていきたいと思っておりますけれども、御指摘いただきますように、市営住宅がどうしても高齢の方が多というの、一方で高齢の方が住宅に困る方が多いという裏返しでもございまして、まずの目的は、住居に困る方に入っていただくということですから、その目的を阻害しない範囲でできるだけコミュニティーの活性化にも取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございまして。

- 委員長（大野陽平） 他にございませんか。

- 委員（山下てんせい） すみません、ちょっと質問としてはまとまりがないもので恐縮なんです

けれども、今、目の前に起こってる課題について、特に私、西神ニュータウンに住んでおりますので、ニュータウンで起こっていることをちょっと御紹介したいと思います。

結論から申しますと、ここに来て、持家の解体、いわゆるリノベではなく解体、更地になるという土地が非常に増えてきております。その後、住宅会社が建て売りを造って建て売りを分譲しているということであればいいんですけども、空き地が空き地のまんまという状況が散見されます。これが顕著に表れているのが、西神ニュータウンの中でも1.6キロ以上離れているところ、すなわち、私が住んでる春日台、そして檜野台といった。これが、美賀多台とか竹の台とか比較的駅に近いところでは、そこまでの現象がまだ起こっておりません。これは一体どうしたことかと考えていたときに、かつて、ちょっと物議を醸した立地適正化計画の影響かこれはというふうな思いもあります。特に、住民の高齢化を迎えて、建物がそのまま中古物件として流通する分には、宅建の方とかもお話ししても、流通する分には、それはもうしっかりと管理して、売れるんですけども、空き地になってしまうとなると、新たに土地を購入する方を探さないといけないということになって、非常にハードルが高いと。ですので、やっぱり西神ニュータウンにおいてもさらなる移住の促進というものが喫緊の課題ではないかなと思います。そこで、現在、建築住宅局のほうでは、いわゆる住みかえ一でございましてか、あるいは親・子世帯の近居・同居住み替え補助でありますとか、様々な策のほうを講じていただいているのは重々承知しておるんですけども、やはり、さらなる移住促進政策、あるいは地域のよさというものをPRするための予算というものが今後必要になってくるのではないかと思います。非常に重い質疑なので、十分な答弁いただけるかどうか分かりませんが、まず、実際に足元で起こっている状況を説明させていただきました。御答弁いただければ幸いです。

○**根岸建築住宅局長** 非常にちょっと大きな課題でございますので、ちょっと的確になかなかお答えにくいところは御勘弁いただければというふうに思います。我々のほうとしても空き家・空き地対策というのは非常に重要なものだというふうに認識をしております。特に空き家の場合には、迷惑をかけてるようなものもございまして、そういったものも予防するためにということで解体補助などもさせていただいているところでございます。その解体した後どうなるかというのは確かにその次の課題としてあるところでございます。我々としても地域利用で敷地を使っていただくというのは、農地利用とかも含めて、その場合には支援をしているところもございまして、やはり一般的に流通といいますか、値段の面もあると思います。安ければ流通するのか、まだかなり価値が高くて、高い価格なのでなかなか回らないというふうなところもあると思いますし、我々としても、空き地のほうについてもきっちりいろいろと研究のほうをさせていただいて、今後どのようなことができるか検討はしていきたいというふうに思っております

○**委員**（山下てんせい） この課題について私が申し上げたいことは幾つかあるんですけども、例えば、空き家の利用一つとっても、いわゆる公共に役立つようにということで、例えば、集会所機能を持たせたりとか。そういった使い方をされるケースもあるんですけども、これも、いわゆる利用者にとってはいい施策なんですけど、近隣の住民にしてみたら、にぎやかになってちょっとうるさいというふうなお声をいただいたりするという。これは細かい課題なんですけれども、空き家の利用一つとっても、やっぱり目標として一番ベストなゴールというものは、そこにまた新しい世帯が住んでいただくことにあると思っております。あるいは、空き地に関しても、やはり非常に環境のよい住宅団地であるということをぜひアピールすることによって、新たな世帯の方が家を構えるということの後押しをしていただきたいと思います。いずれにいたしま

しても、現状行っている、いわゆる移住促進施策、あるいは様々な補助制度が実効を伴うものでなければ、正直、我々近隣住民、あるいは近隣の環境にはプラスの作用はしないということをおのれ申し上げておきたいと思っておりますので、これはちょっとまた予算でも改めて議論していきたいと思っておりますので、ぜひ、そういったことも御考慮いただきたいと思っております。

私からは以上です。

○委員長（大野陽平） 他に御質疑がなければ、建築住宅局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうもお疲れさまでした。

委員の皆様申し上げます。

この際、次の都市局が入室するまでの間、暫時休憩をいたします。

なお、当局が入室後、委員の皆様がそろい次第再開いたしたいと存じますので、御了承願います。

（午前10時53分休憩）

（午前10時57分再開）

（都市局）

○委員長（大野陽平） ただいまから都市交通委員会を再開いたします。

これより都市局関係の審査を行います。

なお、本日は、株式会社こうべ未来都市機構からも職員が出席されておりますので、御了承願います。

最初に、口頭陳述の聴取に入りますが、この際、陳述人に申し上げます。

陳述の際は、最初にお住まいの区と氏名をおっしゃっていただき、内容を御要約の上、5分以内に陳述を終えるよう、よろしく願いいたします。

それでは、陳情第106号について、口頭陳述を聴取いたします。

陳述人の坂口さん、発言席へどうぞ。

それでは、5分以内でお願いいたします。

○陳情者 私は灘区の坂口美紀です。

王子公園再整備のコンセプトは、「公園施設の老朽化や時代の変化に対応し、誰もが気軽に憩い・くつろげるより魅力的な公園にリノベーションします」から始まっているはずですが。

神戸市は、持続可能な神戸の発展に向けて、王子公園エリアの新たな価値を創出するのが不可欠であり、大学誘致が新たな価値を創出する上で有力な施策であると考えていますが、市民意見は違います。神戸市が募集したパブコメ市民意見募集は3回とも8割以上が大学誘致反対でした。

神戸市は、大学誘致で新たなまちづくりが実現できると説明しますが、大学が増えたポートアイランドや学園都市で、地域の課題解決や地域の経済の基盤強化になりましたか。大学誘致をしても、新たなまちづくりを期待できないということは神戸市が実証しているのではないのでしょうか。

少子化が進み、既存大学の閉鎖や再編が現実に行き起きているときに、大学にまちづくりを期待するのは甚だ時代遅れな発想で、時代の変化に対応した再整備というのには程遠いのではないのでしょうか。交通利便性の高い場所に大学誘致をしたいのであれば、三宮駅前をお勧めします。

王子公園は、阪急もJRも普通しか止まらない利便性の悪い場所です。また、神戸の大学誘致は、ハーバーランドや新長田地区では、既存の建物でキャンパスを実現しています。わざわざ公共の公園を売却しなくても、大学誘致は実現できるのではないのでしょうか。

ところで、昨年12月、関西学院と基本協定締結の際の会見で、関西学院の村上理事長は、土地譲渡に反対している市民に対して、「正式にその当事者になったわけでありますから、もう少し積極的に当事者として対応させていただきたいというふうに思っております。対応させていただくということは、御理解をいただくような努力を私どもとしても進めたいと思いますし、これは私どもだけでできることではありませんので、神戸市さんと情報を共有しながら一体となって進めなければと、そんなふうに思っているところであります」と答えています。その後の市民に対する理解するための努力はあったのでしょうか。なかったように感じます。

そして、神戸市と関西学院をますます信用できなくなった一因です。

王子公園は阪神大震災のとき、多くの命を守った広域防災拠点です。神戸市長は、20日に読売新聞インタビューに応じた中で、「阪神大震災当時の記録を改めて確認し、経験や教訓を継承していく。」「各地で大災害が相次いでいる。これまでの常識が通用しない段階に来ており、より一層の科学的知見に基づく想像力が求められている」と答えているのです。南海トラフ地震に備えるのであれば、広域防災拠点は広く確保すべきであって、今、縮小すべきではありません。

王子公園は幅広い世代に多目的な用途で利用されている地域に必要な公園です。地域に必要な施設、近隣の中学・高校・大学生の部活の練習場所、地域で身近に利用できるテニスコートや王子プール、公式試合ができる相撲場など、再整備で充実するのではなく、その機会を奪われようとしています。土地を売却しなければ、既存施設の拡充ができるはずですが、1月23日の公園緑地審議会では複数の有識者から意見が出され、都市計画審議会では留意していただきたいと指摘されているにもかかわらず、都市計画審議会では審議されませんでした。未解決課題があることを認識していたのに、審議しない審議会を傍聴者たちは知っています。ですから、あえて今、王子公園の土地売却が本当に必要なのか審議してもらいたい。都市局や都市交通委員会だけの審議ではなく、神戸市市民全員の問題として、本会議で検討していただきたい。

王子公園は地域住民や利用者が守り育んだ公園です。地域住民や利用者は公園を土地売却することは望んでいません。将来にわたって魅力的な公園づくりができるよう、土地売却すべきではありません。

以上、御検討よろしくお願ひいたします。

○委員長（大野陽平） 口頭陳述は終わりました。どうもお疲れさまでした。

次に、陳情第107号について、口頭陳述を聴取いたします。

陳述人の蔵原さん、発言席へどうぞ。

それでは、5分以内でお願いいたします。

○陳情者 東灘区、蔵原詩織と申します。

神戸市は、学校法人関西学院との土地売却契約締結のため、この11月議会で議案を提出しました。私は、この再整備計画を見直すべきと考え、市会議員の皆様に本議案の否決を求めます。

以下、3点から説明します。

1つ目は、王子公園再整備計画が抱える基本的な矛盾です。この計画は、大学誘致に伴いプールやテニスコートなど多くの施設を廃止・縮小し、市民の健康づくりや地域活動の場を奪います。加えて、立体駐車場などを建設し、樹木を伐採して、緑豊かな景観を失わせます。このような再

整備は、市民の生活の質を低下させるものです。市民のための施設を削減し、さらに再整備事業の財源に充てるため、都市公園の一面を事業者に売却し、公園面積を縮小することは、都市計画法の趣旨にかなうものなのでしょうか。

都市公園法は、1956年、都市公園の健全な発達と公共の福祉の増進を目的として制定されました。2017年に法改正され、公共サービスを民営化する公園PFI方式の導入が可能になりました。それは、あくまで公園の所有者を自治体に置きながら、管理コストの負担軽減を可能にする改正であって、都市公園の廃止や縮小が容易になったわけではありません。なぜ公有地のままにするのかといえば、都市公園には極めて重要な役割があるからです。それは防災の備えです。

2つ目の問題点は、王子公園の面積縮小が防災機能の低下に直結することです。神戸市は再整備の目標として、広域防災拠点の機能強化を上げています。しかし、基本計画では、新スタジアムにヘリポートを配置するなど、個々の施設の役割を示すにとどまり、物資の集積や配送の拠点として、車両動線をどう確保し、公園全体をどのように機能化させるかについては具体化できていません。3.5ヘクタールの王子スタジアムは売却されて大学が設置されるほか、1ヘクタールのサブグラウンドに立体駐車場が建つなど、公園内のオープンスペースを大きく失います。再整備の結果、例えば、物資が滞り、自衛隊が駐留するための空間が確保できなくなるなら取り返しがつきません。また、公園縮小により、災害時に屋外避難できる空間も減少します。

再整備基本計画18ページの配置図で、屋外避難場所と指定されているのは大学の屋外部分だけです。しかし、この場所も災害時に利用可能な面積や収容可能人数、学校関係者数の見積りが示されておらず、機能性を検証できません。さらに言えば、灘区北西部は、神戸市の指定する密集市街地であり、災害発生時に火災が広がりやすい地域です。近隣の上野地区では、地区防災計画を定め、災害発生時の屋外避難先として王子公園を指定するなど、多数の市民がここに身を寄せます。再整備後の王子公園には最大で何名が一時避難でき、それは近隣住民の何割程度に当たりますか。神戸市はこれらの避難者の想定を踏まえて、この基本計画を策定されたのかと疑問を感じているのは市民だけではありません。

3つ目は、市会での議論についてです。王子公園再整備に関して、この2年ほど、市議の発言は減りました。市会会議録をたどると、2021年に再整備の素案が公表された当初は、多くの会派の市議から発言がありましたが、翌年の再整備基本方針の策定前後から発言する市議の数が減少しています。他方で、今年2月に開催された都市計画審議会では、複数の会派の市議から、避難所の収容人数や防災拠点機能など、王子公園の縮小による防災上の懸念が述べられ、議論されました。このことから明らかなように、王子公園再整備はいまだ市民の命に関わる重要な課題を抱えており、検証の必要があります。市民の暮らしと命を切り捨てる土地売却は、議論を経た上で否決すべきものです。市議の皆様には、1人1人の命を守る市民のための議論を踏まえ、未来の市民に誇れる意思決定を要望します。

以上のことから、学校法人関西学院への土地売却議案を否決し、市民の健康づくり・地域活動の場と災害時の備えを奪う王子公園再整備の在り方を本質的に見直すべきことを陳情します。

以上で終わります。

○委員長（大野陽平） 口頭陳述は終わりました。どうもお疲れさまでした。

次に、陳情第108号について、口頭陳述を聴取いたします。

陳述人の堀口さん、発言席へどうぞ。

それでは、5分以内でお願いいたします。

○陳情者 おはようございます。灘区、堀口です。

神戸市は一昨年12月から1年の間に合計5回の市民意見を募集しました。そのたび市民は、神戸市民の宝である王子公園を切り売りするという圧倒的多数の大学誘致に反対意見を寄せ、再整備反対と異議を唱え、疑問を投げかけてきました。それにもかかわらず、大学誘致は信念を持って進めると市長は断言。昨年12月には、市民の願いに反して、関学と基本協定を締結したのです。そしてこのたび、疑問や反対の声が満ちあふれている中、何の疑問も持たず粛々と、104億円で、大学誘致のための土地譲渡契約を結ぼうとしているのです。

私は、このことに、地元住民の1人として大きな憤りを感じます。

神戸市は、ホームページで、市民意見の中に大学誘致反対が多数を占めていることを認め、次のように回答していました。「既存施設を廃止してまで大学誘致の必要はない。」「既に多くの大学がある。」「大学を誘致する目的・効果が疑問だ。」など、大学誘致に反対や疑問を呈する御意見が数多く寄せられたところです。これらの御指摘から、大学を取り巻く昨今の状況や、大学誘致の意義や効果が十分に伝え切れていなかったと認識したところです。」

では、市民意見がどんな結果になれば、十分伝わったことになるのですか。賛成が反対を上回り、市民が諦めれば伝わったことになるのですか。しかし、当局の思惑は外れ、何度も市民意見を募集しても、結果は同じく、いやむしろ、王子公園に大学を誘致することによる弊害が明らかになり、関連署名も含め10万筆を超える反対署名など、ますます反対の声が高まっているのです。市長は、この市民の声に聞く耳はないのでしょうか。

1月の公園緑地審議会では、法律専門の学識経験者からも、王子公園への大学誘致が公益上特別の必要があるという神戸市の主張に異論が出されました。市が今回の大学誘致を単なる公益上の必要ではなく、都市公園法の公益上特別の必要を根拠としておることに問題提起です。また、市議会でも、なぜ神戸市が強引に反対の意見を押し切ってまで王子公園にこだわるのか、大学もここを選んでいただいたと小松建設局長は言うが、理事長がここでなくてもいいと会見で語っているのではないか。これらの点を追及され、奥野建設局公園部長が、これらの発言・質疑は重要な視点です。これらの視点を頭に置きながら取り組んでいきたいと答弁しました。では、これらの指摘を頭に置きながら、何をどう取り組んだのですか、お尋ねします。

都市公園法の規定では、都市公園の全部も一部も廃止してはなりません。現に得られている王子公園の公共の利益と比較考量し、王子公園を切り売りして大学を誘致することのほうが公益上特別な必要があると、どのように客観的に判断したのか。いま一度検証していただきたい。

市民・地域住民の思いを踏みにじる強引な大学誘致は都市公園法から逸脱し、その精神からも断じて許されることではありません。

また、3.5ヘクタールに4,000人の学生、200人の教職員というのはあまりにも過密過ぎます。高層の校舎と空き地のないキャンパスにならざるを得ないのではないですか。神戸市の言う地域活性化、地域課題解決どころか、王子公園が大学のキャンパス化し、地域に新たな問題を生み出すことになりませんか。大学誘致予定場所前に緑の広場を整備し、市民と大学との一体感を演出していますが、それはその広場が大学キャンパスの一部として活用されるにすぎず、市民や子供たちの貴重な空間・居場所を奪うことになってしまうでしょう。子供の権利の視点が欠落した王子公園を大学に切り売りする再整備計画には断固反対します。

最後に訴えます。土地売却について、本委員会で慎重に審議を尽くしていただきたい。そして、関学との土地譲渡契約を結ばず、市民の憩いと潤いの場である王子公園を将来の子供たちにもさ

らに充実・発展させることを心から願い、私の陳述を終わります。ありがとうございました。

○委員長（大野陽平） 口頭陳述は終わりました。お疲れさまでした。

それでは、議案4件、陳情3件及び報告事項4件について、一括して当局からの説明及び報告を求めます。

○山本都市局長 都市局です。よろしくお願いいたします。

○委員長（大野陽平） 局長、着席されたままで結構です。

○山本都市局長 それでは予算議案2件、議案2件、陳情3件、報告事項4件につきまして御説明申し上げます。

初めに、予算議案2件につきまして御説明申し上げます。

なお、金額は万円単位で御説明いたします。

資料1の1ページを御覧ください。

予算第25号議案令和6年度神戸市一般会計補正予算につきまして、1繰越明許費の説明でございます。

合計欄にございますように、69億9,403万円を令和7年度に繰り越す予定でございます。繰越しを行う事業及び金額につきましては、表に記載のとおりでございます。

資料2の1ページを御覧ください。

予算第27号議案令和6年度神戸市市街地再開発事業費補正予算につきまして、1繰越明許費の説明でございます。

合計欄にございますように、1億4,668万円を令和7年度に繰り越す予定でございます。繰越しを行う事業及び金額につきましては、表に記載のとおりでございます。

続きまして、第87号議案土地売却の件につきまして御説明申し上げます。

資料3の1ページを御覧ください。

1 売渡物件は、本市が所有する灘区王子町2丁目の土地3万4,659.10平方メートル及び灘区王子町3丁目の土地131.10平方メートルでございます。

2 売渡価格は、104億円でございます。

3 買受人は、学校法人関西学院でございます。

4 収入科目は、記載のとおりでございます。

続きまして、第93号議案工事委託協定の締結の件につきまして御説明申し上げます。

資料4-1の1ページを御覧ください。

1. 事業概要でございます。本工事は、神戸新交通三宮駅において、ホームを東側へ拡張し、滞留空間の拡大、エスカレーターの新設などを行うことにより、快適性・利便性向上を図るとともに、駅舎の耐震補強等を実施し、安全性の向上を図るものでございます。

2. 受託者は、神戸新交通株式会社でございます。

3. 委託金額は、20億9,536万4,000円でございます。

4. 事業場所から6. 事業スケジュールにつきましては記載のとおりでございます。

2ページには位置図、資料4-2の1ページには議案を掲載しております。

続きまして、王子公園再整備に関する陳情3件につきまして御説明申し上げます。

追加資料1の1ページを御覧ください。

陳情第106号は、王子公園再整備のコンセプトに準じて、王子公園の土地売却の見直しを求めらるものでございます。

陳情第107号は、学校法人関西学院への土地売却議案を否決し、王子公園再整備の在り方を本質的に見直すことを求めるものでございます。

陳情第108号は、王子公園を充実・発展させるために、学校法人関西学院との土地譲渡契約を議決せず、基本協定を解除することを求めるものでございます。

これら陳情3件に対する市の考え方を一括して御説明いたします。

王子公園の再整備に当たりましては、公園内の施設を適切に維持・更新し、将来の世代へ確実に継承するため、今ある施設をそのまま更新するのではなく、持続可能な神戸の発展に向けて、王子公園エリアの新たな価値を創出することが不可欠でございます。

大学は、教育・研究機関としての機能に加え、地域社会においても重要な役割を果たすことから、大学誘致は新たな価値を創出する上で有力な施策であると考えております。

近年、大学が学生の確保をしやすい大都市中心部への立地志向を高めていることから、交通利便性の高い文教エリアであるこの場所に競争力のある大学を誘致することにより、新たなまちづくりを実現できると考えております。

また、スポーツや憩いの場及び防災拠点としての機能を維持・充実させていきたいと考えております。

スポーツ機能としては、本格的な競技から体力づくりまで、幅広い運動ニーズに対応できるよう、できる限り従前施設の機能を確保することとしております。

さらに、憩いの場を充実させ、大学のオープンスペースと一体となった、より開放的な公園を目指してまいります。

防災面では、各施設の機能を充実させることで、広域防災拠点の機能強化を図ってまいります。

王子公園再整備に当たっては、市会でも十分な御審議をいただき、市民や有識者からも幅広く意見を聴取しつつ、適宜、意見の反映や内容の見直しを行いながら、基本方針や基本計画の策定に至ったところでございます。こういった経緯を重く受け止め、今後も引き続き市民に喜んでいただける王子公園の実現に向けて、再整備計画を着実に進めてまいります。

続きまして、報告事項、令和7年度兵庫県予算に対する提案・要望のうち、都市局関係分につきまして御説明申し上げます。

資料5の表紙の次ページ、提案・要望項目を御覧ください。

都市局関係の要望につきましては、下線を引いてお示ししております。

1ページを御覧ください。

重点項目のうち3. 都心・三宮再整備の推進につきまして、1)三宮周辺地区の再整備にかかる支援では、新バスターミナル1期を含む、雲井通5丁目地区の市街地再開発事業や、官民が行う「えき～まち空間」の実現に向けた公共空間の整備に対する財政支援を要望するものでございます。

また、本庁舎2号館再整備事業において整備を予定しているMICE機能を有する国際的ラグジュアリーホテルの立地に対し、財政支援を要望するものでございます。

2)魅力と活力あるまちづくりの実現に向けた連携では、県庁周辺のまちづくりの検討に際して、三宮再整備との相乗効果を発揮できるよう連携を図ることに加えて、JR元町駅西口周辺のバリアフリー化等に関する検討の推進や、JR元町駅東口のバリアフリー化の早期実現に向けたJR西日本への働きかけについて連携を図ることを要望するものでございます。

2ページを御覧ください。

4. 市街地再整備の推進につきまして、1)市街地再開発事業に対する財政支援の継続では、現在事業中の市街地再開発事業や、県政改革方針で県補助の見直しが打ち出された市街地再開発事業について、財政支援の継続を要望するものでございます。

2)新長田駅周辺の賑わい創出に資する取組の推進では、新長田合同庁舎地域連携会議を活用した取組のほか、JR新長田駅への快速停車や東口の設置に向けたJR西日本への働きかけなど、県・市一体となったまちの活性化の推進を要望するものでございます。

4ページを御覧ください。

7. 暮らしの安全・安心の確保につきまして、3)市内事業者に対する支援では、地域の生活に必要な公共交通を維持するため、原油価格高騰等の影響を受ける公共交通事業者に対し、財政支援を行うことを要望するものでございます。

5ページを御覧ください。

その他項目のうち、1. まちの活力の創出につきまして、2)公共交通の維持・充実では、西北神地域の主要な基幹鉄道である神戸電鉄に対する支援や、生活バス路線の補助に係る要件の見直しを要望するものでございます。

続きまして、報告事項、工事委託契約の締結につきまして御説明申し上げます。

資料6の1ページを御覧ください。

2億5,000万円以上5億円未満の工事委託契約のうち、都市局関係分は、旧駒ヶ林公会堂耐震改修他事業の1件でございます。契約内容等は記載のとおりでございます。

続きまして、報告事項、六甲有馬ロープウェイの料金改定につきまして御説明申し上げます。

資料7の1ページを御覧ください。

1. 概要でございます。六甲有馬ロープウェイは順調に乗客が増加しておりますが、人件費及び物価等の上昇により、収支改善には至っておりません。今後も安全・安心で安定的な運行を継続するため、料金改定を行います。

2. 改定の考え方でございます。人件費、消費者物価指数等の上昇分を転嫁するとともに、他のロープウェイ料金を考慮し、料金を決定いたしました。

3. 改定の内容でございます。表に記載のとおり、大人の片道料金は1,030円から1,400円へと、往復料金は1,850円から2,520円へと改定いたします。小人料金は、改定後の大人料金の半額へと改定いたします。

4. スケジュールにつきましては、令和7年3月に料金改定を実施する予定でございます。

続きまして、報告事項、神戸ー関空ベイ・シャトル駐車場無料サービスの終了及び割引料金の設定につきまして御説明申し上げます。

資料8の1ページを御覧ください。

1. 概要でございます。神戸ー関空ベイ・シャトルは、乗船客はコロナ禍前まで回復してないことなどから、収支は大変厳しい状況になっております。今後も事業を安定的に継続するため、乗船客を対象とした駐車場無料サービスを終了いたします。

2. 無料サービス終了の考え方でございます。SDGs達成への貢献を踏まえ、車から公共交通機関への利用転換を促進するとともに、利用者の急激な負担を軽減するため、乗船客を対象とした割引料金を設定いたします。

3. 割引料金の設定につきましては、以下の表に記載のとおり、ベイ・シャトル乗船客を対象に1日最大料金を7日目まで500円とする割引料金を設定いたします。

4. 無料サービス終了日は、令和7年2月28日を予定しております。

5. 無料サービスの終了に伴う対応といたしまして、西臨時駐車場において、キャッシュレス対応の精算機を導入するとともに、計画的にアスファルト舗装整備を順次実施してまいります。

以上、予算議案2件、議案2件、陳情3件、報告事項4件につきまして御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（大野陽平） 当局の説明及び報告は終わりました。

これより順次質疑を行います。

まず、予算第25号議案令和6年度神戸市一般会計補正予算のうち、都市局関係分について御質疑はございませんか。

○副委員長（赤田かつのり） これ繰越しの議案なんですけども、三宮の再整備や新交通三宮駅のホーム拡張、それから垂水駅前再開発等々というふうに、我が会派としては受け入れない計画が含まれているんですけども、今日は1点だけお聞きしたいことがあります。

垂水駅前の再整備についてなんですけど、ビル風について、前も6月の委員会でもお聞きしましたが、明確な規制基準もない状況の中で、周辺環境や状況の変化、シミュレーションも含めて協議しているとの答弁があったと思いますが、その後の進捗状況について教えてください。

○松崎都市局副局長 垂水の駅前の再開発のビル風の話でございます。先般も申し上げたとおり、再開発事業、民間の事業でございますので、再開発組合と、それから地元の事業者であったり、周辺の住民の方々と話合いを続けているところでございます。その話合いの中で、組合側が周辺の様々な再開発の状況と、それからビルが建つことによつてのシミュレーションを行いまして、その内容について具体的にどういった対策をするのかというふうなことを話しているところでございまして、今の段階ではまだ引き続き継続していろんな話をしているという、そんな状況でございます。

○副委員長（赤田かつのり） 事前にお聞きしたんでは、評価方法で村上方式というビル風の何か評価する方法があるんですけども、それでシミュレーションするというふうにお聞きしました。結果はまだ分からないという状況ですけども、この結果が分かった段階で、これは結果を住民に知らせる計画あるんでしょうか。

○松崎都市局副局長 基本的には民間の事業者と地域の方との話でございますので、結果については、それぞれこういった対策を取れば、こういったぐらいの風の向きなり強さになるんじゃないかという話は既にしているところでございますけれども、広く公表するかどうかにつきましては、民間事業者と、それから地域との話の中で、関係者との間で公表をしながら今進めているところでございますので、そんな形でこれからも進むと考えてございます。

○副委員長（赤田かつのり） 関係者というのは前もちょっとお聞きしましたけども、限られてると思うんです。もうちょっと広い地域の人たちが垂水駅前に集まりますから、そういう人たちの中からも、ビル風のことも私意見聞いてまいりましたので、やっぱり広く知らせるべきだと思います。

この民間の再開発、つまり民間事業者任せで、行政としては強制できないというか、指導も弱いという感じがするんですけども、できてからの結果オーライにならざるを得ないと思うんです。この事業のスキームに私は問題があると思います。

以上です。

○委員長（大野陽平） 次に、予算第27号議案令和6年度神戸市市街地再開発事業費補正予算につ

いて、御質疑はございませんか。

（なし）

- 委員長（大野陽平） では次に、第87号議案、陳情第106号、陳情第107号及び陳情第108号につきましては、いずれも王子公園の土地売却に関する案件であることから、一括して質疑を行いたいと存じます。

それでは、第87号議案土地売却の件（灘区王子町2丁目及び3丁目）、陳情第106号王子公園の土地売却の見直しを求める陳情、陳情第107号学校法人関西学院への土地売却契約議案の否決を求める陳情及び陳情第108号学校法人関西学院との土地譲渡契約を議決せず、基本協定の解除を求める陳情について、御質疑はございませんか。

- 副委員長（赤田かつのり） 都市公園法では、公益上特別の必要がある以外は、みだりに都市公園の区域の全部または一部について、都市公園を廃止してはならないというふうに規定をしております。

関西学院大学の理事長が、先ほどの口頭陳述にもありましたように、立地場所として王子公園にはこだわらないと。つまり、別に王子公園の敷地内にこだわっているわけじゃないと記者会見で発言したことはよく知られているとおりであります。

公園緑地審議会で大学教授の委員からも、大学の誘致が特別の必要があると本当に言えるのかとの指摘もありました。

都市公園法の規定にこれは反していると考えますが、いかがでしょうか。

- 武田都市局部長 都市公園法の所管は建設局ですので、私が認識していることを御説明申し上げます。

都市公園法は、御指摘のとおり、公益上、特に必要のある場合は廃止することができるという規定があって、それに対して、先ほど局長のほうを読み上げさせていただいた追加資料のほうにも書いておりますが、大学は教育・研究機関としての機能に加え、若年人口の受皿として転入や定着促進、昼間人口の増加にも大きく寄与しということで、全てを読み上げませんけれども、この資料のとおり、地域社会においても重要な役割を果たすということで公益上必要だと。緑地審議会の御指摘もございましたが、その際、そういった御意見があったことは事実です。先ほど引用されたような。一方で、審議会の中において、それに対する意見が交わされて、全体としては総じて必要性について肯定的なまとめになったというふうに聞いてございます。

それから、理事長の発言につきましても、確かにおっしゃったように——ちょっと正確に、記者がこの場所にこだわられたのかという決め手みたいなものがあったのかということに対して、冒頭、王子公園でならなければならないとか、そういうことは全くありませんと確かにおっしゃいましたけれども、それにすぐ引き続いて、神戸市さんが王子公園の再整備をお考えになったこのタイミングを絶好の機会として捉えさせていただいたというふうに続けておられますので、やはりここに進出するというを高く評価いただいて、実際これ基本協定の締結の場ですので、1個踏み込んだという場ですので、そういった言及をされたということも御紹介させていただきます。

- 副委員長（赤田かつのり） パブリックコメントが2回ありまして、8割の方が大学誘致に反対をしているという回答でした。市民にとっては、公益上必要というのは考えていないんです。それを強引に進めているにすぎないと思います。

先ほどの答弁の中で、神戸市の考え方を聞いておりまして、まず防災の観点からお聞きしたいと思います。

阪神・淡路大震災の関西学院報告書というのを見ましたけども、それによれば、地域の避難所として開放したのは、震災当時、学生会館だけだったと。それもその下宿生に対しても、最初はこの地域の上ヶ原小学校というところの避難を進めて、それで入り切れなかったので、学生会館のロビーを開放するというものだったそうです。その後、地域の避難所にも開放したけども、184人の利用がマックス、最高だったというふうに記録されています。つまり、キャンパスでなかなか受け入れなかったんです。

今回、これだけの避難もでき、仮設住宅を建てられたスペース、つまり現在の王子公園ですけども、これを売却してしまえばどうなるんか、地域の皆さんが心配されるのは当然でしょう。その辺どのようにお考えでしょうか。

○**武田都市局部長** オープンスペースが減るという御指摘、それは補助競技場が大学のほうに行くとか、あるいはスタジアムのフィールド部分が大学の敷地になるということをつまみえれば、その御指摘のとおりなんですけども、全体としては、例えば、駅前の一等地にある平面駐車場を、最終皆さんの御意見を伺って、議会の御意見も反映した結果ですけども、奥のほうに立体駐車場という形で面積的には集約して、小ぶりにして、必要な台数を確保するという事でスペースを捻出すると。スタジアムの周りも施設の再配置をすることでまとまった土地をつくるということで、加えて、大学のほうにも、もう上ヶ原のキャンパスを見ていただいたら分かるんですけど、関西学院、実行されてますが、市民に広く開放するようなキャンパスにさせていただくということでございますので、全体としてオープンスペースが激減するような状況にはないというふうに考えておりますし、もう1つは、これは今後の話、工事中の話も含めてですけども、広域防災拠点ですので、王子公園にいろんな機能を充実させていくと。所管、これも建設局ですけども、検討をどんどん煮詰めていくということが今後の使命でございますけれども、やはり広域防災拠点ですので、あのエリア全体としてどうあるべきかということ。例えば、ヘリポート1つとってみても、これは神戸市全域を見なきゃいけない部分もございまして。そういったところでしっかりと地域にとって防災機能がより今まで以上に強化されていくように、必ず計画していくということで、実際、基本方針や基本計画にも広域防災拠点のお話は5つの基本目標の1つとして明確に位置づけておるとございまして。

○**副委員長（赤田かつのり）** その大学の敷地に、今まで仮設住宅を建てることのできた敷地でしょう。法人がそこを占有するわけであって、いざというときに本当にそういったこの周辺の方々の避難をしっかり確保できるという保障は本当に持てるんですか。もう1度お願いします。

○**武田都市局部長** 正確なことは建設局のほうで検討してございますので、私が答弁することは中途半端になることを恐れつつ認識している範囲で申し上げますけれども、仮設住宅については、災害の発生したときの状況という中で必要なものがどの程度どこにいるかということがまず必要ですし、そこを柔軟に対応できるような計画を、神戸市全域でもって計画していかなければならないということですので、あの場所の、例えば、平たんな土地が減ることひとつをもって対応できないという結論にはならないのではないかと認識と、これはちょっと誤解を恐れずに、理解を深めるために御紹介しますと、阪神・淡路大震災以降、耐震の補助等も含めて進んでございますので、その建物の倒壊という状況も、予測状況も変わっているだろうと思います。これはちょっと断言するのはこの場所ではよくないかもしれませんが、そういったこと全体を総じて対応していくものであるというふうに認識してございます

○**副委員長（赤田かつのり）** 周辺というところは灘区の北西部、11町、何々通りとかありますね。

私も、天城通のところは一応1人知り合いますけども、高齢の方ですけど、そこは密集市街地に指定されている地域です。水道筋3丁目の一部も含めると、約6,600人の住民が暮らしているというふうになってます。

今話ありましたように、王子公園というところは、広域防災の避難場所であり、陸の防災拠点であります。これまであった避難場所が、これが、今まではそこを使えてきた。使うことができた。その避難場所がそうでなくなってしまうと、たちまち不安になってしまうんじゃないですか。

まちの様子から見ても、今の御答弁にあったことは、これはちょっと当たらないなと感じがするんです。たくさんの住民を受け入れる代替地は、あの地域見てもないんじゃないですか。

○武田都市局部長 繰り返しですけども、恐縮ですが、建設局のほうで検討している案件になりますが、建設局から聞いてるお話で答弁に近いお答えになるのではないかとということをお紹介しますと、これは建設期間中の話として聞いておる話ですが、王子公園を再整備するに当たっては、スタジアムなんかが一時的に使用できない期間が生じますし、工事が全体的に行われるということで、その間の代替機能をしっかりと、防災機能は、その王子公園再整備で王子公園が工事中で使えないから仕方がないというわけにいきませんので、必ず代替機能を周辺で確保するという検討をしているということでございます。その際聞いておりますのは、例えば、へりなんかについては自衛隊・消防なんかとの話がもうついて、ほかの施設を活用するというで何とかなるだろうという話がもう確認できていると。周辺住民の屋外の緊急避難所につきましても、近隣の学校とか公園とか周辺の公共施設等の活用によって確保できるように調整を進めているところというふうに聞いておりますので、最終的にも広域防災拠点としての機能というのは、王子公園自体で充実するに併せて、周辺も含めてしっかりと整っていくというふうに考えてございます。

○副委員長（赤田かつのり） 今までもこの地域の皆さんが、防災のことも地域の中で話し合いも行って、そういう中で自分たちで自分たちの身の安全を守るためにいろいろと考えてこられた、努力されてこられたと思うんです。本会議の中でのやり取り、答弁の中でもありましたけど、本当にこの代替になるところというのが、しあわせの村が出てきたり、とんでもない状況だと思うんです。例えば、この敷地内でいいままでも、補助競技場であるグラウンド、これは立体駐車場ができることによって、避難するスペースってもう確保できなくなりますか。

○武田都市局部長 所管が建設局ですので、詳しく御答弁申し上げることができませんけれども、御紹介しますと、5つの基本目標の中で広域防災拠点の機能強化というのが位置づけられておって、避難場所や災害活動の拠点として各施設を充実させることで、広域防災拠点の機能強化を図りますというふうに明記されてますので、確実に実行されていくものと考えております。

○副委員長（赤田かつのり） 局がちごうても、まちづくりの土台・基本に関わる問題ですから、重要だと思ってるんです。議案もかかってますし。

公募要領では、2026年末引渡しとしていたのにもかかわらず、1年前倒しになってます。スタジアムが使えない期間が1年延びるんです。避難場所の代替地が決まってもいないと。もし大地震が起きたらどうするんですか。

○武田都市局部長 繰り返しになりますけども、建設局のほうで工事期間中の代替機能を確実に確保するというで調整が進んでおると。一部についてはもう確認済みになってるものもあるというふうに認識しておりますので、問題なく対応していくものと考えております。

○副委員長（赤田かつのり） 問題なくという、そういう答弁自身が非常に無責任だと思います。

来年は阪神・淡路大震災から30年となる節目の年ですけれども、その節目を目前に控えて、過去の災害が果たした役割を全く考慮せずに売却することは許されんと思うんです。

次ちょっと別の観点で、緑地の保全という観点でお聞きしたいと思いますが、都市緑地法第4条に基づいて、神戸市緑の基本計画、グリーンコウベ21プランを、これを2011年3月に制定をしています。今回の土地売却で、桜の木が16本、幹回り1メートル以上の樹木75本など、100本以上の樹木が伐採されるんだと。こんなことは、都市緑地法や、神戸市緑の基本計画に反することではないですか。

- 委員長**（大野陽平） 武田部長、都市局の皆様に来ていただいておりますので、都市局のお答えできる範囲でお答えいただければ結構です。
- 武田都市局部長** 樹木については、新たに植樹することも含めて現状以上確保するということが基本計画に明記されているというふうに認識してございます。
- 副委員長**（赤田かつのり） 神戸市緑の基本計画では、緑に関する取決めの歩みというのが示されていますが、そこで、戦災により焦土となった神戸市の復興を期するため、1946年、昭和21年から戦災復興土地区画整理事業が積極的に進められてきました。その中で、王子公園、須磨海浜公園、生田川の河川沿い公園など、現在の骨格的な公園の大半が都市計画に定められ、整備されましたと、そういうふうに記載をされています。今回の土地売却は、こうした戦災からの復興をも否定する内容じゃないかと思うんですけれども、見解を求めます。
- 武田都市局部長** そういった上位計画のことも踏まえながら、令和3年12月に当初素案を出して、様々な御意見を頂戴して、これはということで早々に見直しを表明して、その後、様々議会からの意見を頂戴するものとして令和4年12月に基本方針ができたということです。これらは全て上位計画に基づく方針決定でございまして、それに基づいて、現在、大学についても進めておるところというふうに認識してございます。
- 副委員長**（赤田かつのり） この文章の中では、歴史的な経過がずっと書かれていまして、戦争、それから後の公害がある中で、やっぱり住民も参加して、神戸市内に緑をたくさん確保していこうという計画だったんです。先ほどの樹木の伐採等々、そういったことというのは、そういう流れとも全然逆行するものだと思うんです。
それから、またこう記されています。緑には多様な役割があると。その1つが防災機能。どんなことかという、災害の避難場所であったり、洪水の予防であったり、延焼の遅延や防止、そういったことです。こういう防災機能と、また過去に緑に対する市民意識を調査しているんです、2回、この冊子に書かれてましたけれども、公園の効果で特に大切だと思うことはという問いに対して、最も高い回答が防災、これが60%やったかな、公表されてますけれども。この結果を、阪神・淡路大震災での経験を生かした公園づくりが求められていることが分かりますと当局資料で明記されてるんです、説明されてるんです。長年育成されてきた樹木を根こそぎ伐採して、避難場所も確保できない。この緑の基本計画に逆行する都市計画になっているというふうにお考えはないでしょうか。
- 武田都市局部長** 老木化した木もあるというふうに聞いておる中で、植え替えも含めて樹木の数は確保するということになっております。大学誘致を所管する都市局としても、大学との協議の中で同様のしっかりした対応を求めておりますので、そのような具合が悪い状況にはならないというふうに考えてございます。
- 副委員長**（赤田かつのり） 100本以上の木が全て老化してるなんてそんなんちゃうと思うんで

す。今ずっと親しんでこられたその木々が、これがもう伐採されるんです。そういったことがい
いわけないと思うんです。避難場所も確保できないわけでしょう。この陳情をされた方は、全く
市民の意見を聞かずに、大学誘致、結論先にありきで進めたことに対して怒りを込めて3人の方
が口頭陳述されました。

この引渡しを1年前倒しということに対しては、市民からの批判や懸念の声というのは本当に
多いです。私は垂水の間人ですけど、垂水区を見ましても聞こえてきます。

住民合意もない中で、ミニニュースで計画前倒しを知らせてはいますけども、計画を市民に、
前倒しするというのを、もう何か決まったことのように押しつけてしまうのではなくて、やっ
ぱり丁寧に疑問に答えなければならないというのは1つあると思います。もちろん、私たちは、
こういう計画は不当な計画であり、基本計画は撤回すべきだと思いますけども、まずはこれ説明会
ぐらいしないんですか。

- 武田都市局部長 基本計画の中でおおむねのスケジュールを示しておりまして、そういった示し
ているスケジュールには合致している中での話だというふうに認識してございます。その前倒し
の経緯としましては、王子公園再整備の各施設が新しくなるわけですけども、できる限り、事情
が許す限り、早く供用していくと、部分部分でも供用していくということを念頭に、今現在、建
設局が再整備の事業者募集を実施しておると。

それを実現するに合わせて、大学についても早く造っていただかないと、大学だけ工事中とい
うことでは緑の広場も成り立ちませんので、大学についても早く着手して早く仕上げていただき
たいということで、このように引渡し時期を設定したということでございます。

- 副委員長（赤田かつのり） だからお聞きしてるのは、説明会を必ず開くべきじゃないんですか。
それはもう初めから早いこと契約を結んで造ることだけになってるんですけども、説明会
も開かないんですか。

- 武田都市局部長 先ほど申し上げたとおり、基本計画で位置づけているスケジュール感というも
のと特別に逸脱しておるわけではありませんので、前倒しについての説明会ということは考えて
おりませんけれども、大学の計画が明らかになれば、当然、大学側にもしっかりと市民のほうにお
伝えし、場合によっては御意見も頂戴するといったようなことは考えていくこととなります。

- 副委員長（赤田かつのり） 一旦立ち止まって、基本計画の是非も含めて、改めて市民の声を聞
くべきだというふうに思うんです。

それから、公園審議会の中での議論が都計審では反映されなかったという指摘もありましたが、
また、議会の中での論議ももっと活発に行われなきゃならない、そう思うんです。そういった声
が全く反映されないままで大学誘致を進められていくというのは、全く不当なことということ
を申し上げておきたいと思います。

以上です。

- 委員長（大野陽平） では次に、第93号議案神戸新交通三宮駅ホーム拡張工事に関する工事委託
協定締結の件について御質疑ございませんか。

傍聴人に申し上げますが、静粛をお願いいたします。

- 副委員長（赤田かつのり） 議案になって、令和9年度末完成に向けて今年度から土木工事を開
始するとなっておりますが、そんなに急ぐ必要あるんでしょうか。

- 武田都市局部長 令和6年度に工事を行うことで予算の議決もいただいておりますので、今年度
中に確実に工事に着手すべく発注手続を進めることが我々の使命だというふうに考えてございま

す。

- 副委員長（赤田かつのり） これ決算特別委員会でも取り上げましたけれども、代替の手段についても、例えば、市バスの増便がいろいろやられているということで、その有効性というのは認めておられたと思います。

それから、ポートアイランドの職場ですけれども、週5日勤務を、例えば4日だけにしたりとか、時間帯をずらす時差出勤などで混雑の対策にも効果があるという認識もあったと思います。そういう働きかけについては、しっかり認識して取り組んでまいりたいという答弁だったと思うんですけども、それ以来、10月にお聞きしましたが、それ以後の進捗状況という、改善の状況はどうかとお聞きしたいと思います。

- 武田都市局部長 バスにつきましては、そのときも、今まだ利用率が半分、50%にとどまっているということと、バスの便数そのものはバス停の関係もありまして、もう目いっぱい入れてる状態の中で、利用率を伸ばしていくことを、これはしっかり取り組んでいきたいというふうに申し上げました。

それから、企業への働きかけにつきまして、確かにその点は重要なことだというふうに私答弁しましたけれども、新交通と調整して、新交通のほうが以前から働きかけをしているということだったので、それをまた強化していくような話をしてございますし、今後、その成果というのがどのように出てるのか、あるいは出てないのか、そういった検証もしていかなきゃいけないという課題認識はしたところでございます。

- 副委員長（赤田かつのり） この事業は、30億円の総事業費だということですけども、お金の問題なんですけれども、国費が半分で市費が半分になっておりますが、委託金額が20億9,500万円余りやと、約21億円になってるんですけども、この21億円の委託金額というのは、これも国と市の折半なんですか。

- 武田都市局部長 このたび新交通に委託契約を結ぶ約21億というのは、建築土木工事ですって、この部分については財源は国・市折半で国が50%、市が50%でございます。

- 副委員長（赤田かつのり） これは神戸市が新交通に委託して、新交通が積算をして入札をかけるというふうに聞きましたが、そこでいろんな中身、いろいろ10項目も出てましたけども、20億の委託、総事業費30億円ですが、残りの10億円弱というのは、これはどうなのかなと。新交通が負担するんですか。

- 武田都市局部長 全体的なことを最初に申し上げますと、おおむね新交通の負担はない。具体的に言うと数千万単位では生じますが、全体事業費の半分は国、半分は市、ちょっとだけ新交通の負担が生じるということで、どこに生じるかと申し上げますと、新交通が本来負担して設置すべき、例えば、案内サインですとか、設備関係の新設部分、新しくする部分については、新交通が負担するという、一部負担——国と市の負担も入りますけれども——その一部を新交通が負担するという部分があります。それ以外は国と市が折半して負担するということです。

- 副委員長（赤田かつのり） これ30億円で見積もってるわけですけども、これとの関係がちょっとよく分からないんですが、どうなんですか、もう1回。

- 武田都市局部長 30億円の内訳としましては、設計費、ほとんどもう執行済みですけども、4億円ぐらいあります。今回の土木建築工事が21億円。残りは、いわゆる新交通が持っているんですけど、我々神戸市が実施すべき土木建築工事に伴って移設しなきゃいけない設備類とかがございまして、それは国と市の折半の神戸市の負担でやっていくということです。それと、先ほど申

し上げたちょっとだけ新設があるというのを合わせて残りの金額ということになります。

○副委員長（赤田かつのり） まとめますけども、不要不急の事業やと私考えますので、この議案には賛成できません。

以上です。

○委員長（大野陽平） では次に、報告事項、令和7年度兵庫県予算に対する提案・要望についてのうち、都市局関係分について、御質疑はございませんか。

○委員（山下てんせい） では、4ページ、市内事業者に対する支援の中で、地域の生活に必要な公共交通を維持するための支援という部分について御質問をいたします。

先般、我々、都市交通委員会で熊本のほうに視察に行かせていただきました。そちらのほうで、共同経営推進室というところ、全国的にも珍しい、その部署の中に民間バスの経営陣が代表者として入ってきて、当然、市のほうとも団体で動いていくというふうな、そういった組織でございます。これをそのまま神戸市に持ってきてもそんなにうまくいかないと思うんですが、その議論の中で、私この地域の生活に必要な公共交通を維持するための支援というのを県に支援を求めるといことなんですが、そのメニューが原油価格の高騰や運転手不足等に大きな影響を受ける公共交通事業者に対し、事業の維持・継続に必要な財政支援を行うと。至極もつともな文面なんですけど、私が申し上げたいのは、その公共交通事業者というのもいろいろありまして、特に今回バス事業者に限って、意見なり質問なり申し上げようと思っておりますが、結局バス事業者にとっては人手不足が一番深刻な課題でして、お金を補填したとしても人がいないのでどうしようもできないと。実態としてバスの運転手がいないので、路線の縮小、あるいは本数・便数の縮減、そういったものは避けて通れない課題であるということなんです。

統計上ますます人が減っていくわけなので、最低限、都市と地域を結ぶ幹線の路線はしっかり守っていくと。その幹線のバス停までの交通手段というものをどうしようかと、これから考えていくんだらうと思うんですけれども、神戸市といいますのは、そもそも幹線とはなんぞやという問題がございまして、特に私ども内陸に住んでいる者にとっては、西神中央駅というのは確かに幹線なんですけれども、明石駅もまた幹線なんです。ですので、どちらを選ぶか、あるいはどちらを公共交通としてしっかり守っていくのかということをしっかり考えていかないといけないと。そういう観点で考えますと、その補助の対象についても、1つ1つ丁寧に県のほうに要望を行っていく必要があるかと思えます。そして、県のほうにもしっかり圏域で考えるという視点を持っていただきたいということ、これも要望していただきたいと思うんですが、この点、都市局としてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○山本都市局長 今、先生のほうから御意見いただきましたとおり、やはり将来をにらみますと、公共交通をしっかり守っていくということは重要だと思っております。

昨今の状況で原油価格高騰等の要望を県に出すというところでのまとめ方をしておりますけれども、今も国・県・市が連携しまして、必要な基幹となるようなバス路線は守っていただいております。さらに、これだけではなくて、やはりこれにフィーダーという形で、枝のような形がなっているようなものも、これは市独自の事業でございますけれども、地域コミュニティ交通を守るといこと、しっかり基幹的なものは国・県とともに守りながら、それにつながるようなフィーダー的な、枝となるような交通については、これまた国・県の御協力もいただきたいところなんですけども、これはまず神戸市でもって、何としてでも守っていこう。あるいは届いてないところについては、新しい路線を引いていこうというような意気込みの中で、地域コミュニティ交

通についての取組も積極的に行ってるところでございます。

以上でございます。

- 委員（山下てんせい） 局長、その部分に関しては、神戸市は結構意識高いと思っているんです。ですから挑戦はすごくする傾向にあると思います。

これも熊本で議論してきたことであるんですけど、こういったことを民間で考えてくださいと言ったらそれは無理なんです。やっぱり民間は営利企業ですから、営利が前提としてありますし、実態として、神戸が一生懸命やろうとしていることと企業としての立場というのがやっぱりすり合わない。これはどうしても仕方がない部分です。

要は何が言いたいかと申しますと、民間では描けない、もうからないところはもう引くしかないというところに対して、やっぱりその公共の交通というものは、県なり、市なり、あるいは国なりということがしっかり考えないといけないので、二次交通についてもっと関心を持っていただきたいということ。これは本当に本音として私どももそうだというふうに思いました。ですので、改めて申し上げたいんですけど、公共交通事業者というのも様々あります。様々な立場があります。ですので、その1つ1つを補助、補助というのではなく、その1つ1つの交通事業者の実態に寄り添いながら、局としてしっかりとどういった支援が必要なのかということを考えていただきたい。それを県にしっかりと要望していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

- 山本都市局長 おっしゃるとおり、交通事業者、個々に置かれてる状況ですとか、抱えている課題といったものは違うと考えてございます。

我々は交通政策課が中心になりますけども、かなりいろんな交通事業者と、バス・鉄道、いろんなネットワークを持ちながら会話をする機会も設けてございますので、それぞれが抱えている事情を我々なりに考える。あるいは会話をするタイミングを設けてございますので、そういった中で、情報なり、状況をキャッチしながら、必要なものについては、国・県のほうに要望という形で、今後も引き続き言っていきたいと思っております。

以上でございます。

- 委員（山下てんせい） まとめますが、当然やってらっしゃるだろうという前提で質問をさせていただいたんですけども、確認の意味も込めて、我々も一応市民から選ばれた議員ですから、きっちりとそういった公共交通網というものを守っていただく前提で政策を進めていただきたいという観点から、あえて質疑のほうをさせていただきました。どうもありがとうございました。

- 委員（黒田武志） 私のほうからも、公共交通の維持・充実の項目のところ、西北神地域の主要な基幹鉄道である神戸電鉄に対する支援についてお伺いします。

まず、いろんな補助事業をされてると思うんですけども、高齢者の利用促進のためのシーパワソン事業であるとか、駅再整備事業といった、そういった目的に基づいて公金を投入するということは一定理解をいたします。

まずお聞きしたいのが、直近5年間の神戸市から神戸電鉄に対する合計支援額の推移と、あとは鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助として、安全輸送のための設備更新など行われてるんですけども、どのような事業なのか、これももう少し具体的に御説明いただけますでしょうか。

- 久保都市局部長 神戸市から神戸電鉄に対する令和元年から5年までの支援額について御報告いたします。万円単位で御報告いたします。

令和元年が3億5,264万、令和2年が3億760万、令和3年が2億6,489万、令和4年が4億6,633万、令和5年が2億8,955万となっております。このうち、鉄道軌道安全輸送設備等整備事

業費補助につきまして、その内容ですが、鉄道の利用者の移動や安全の確保を目的に、地域鉄道事業者、こちらが中小民間鉄道事業者になって神戸電鉄が該当するんですけども、こういったものが行う安全性の向上の設備整備等に要する経費の一部を補助するものでございます。兵庫県とも協調し、沿線の市と連携して支援を実施いたしております。

以上です。

○委員（黒田武志） ありがとうございます。

今の御説明では、5年間の推移を御説明いただきましたけども、多額の公金が投入されております。赤字路線であります粟生線とか三田線を、西区から北区、小野市とか、あと北区から三田市を結ぶ、これは周辺住民にとっては貴重な移動手段であるということは十分理解しておりますし、今後も継続的な安全運行を望みます。

今これ負担割合としては、事前にお聞きしているのが、国が3分の1、兵庫県と各市が6分の1となってると思うんですけども、やはり神戸電鉄を利用されない市民・県民も多くおられまして、また今後、人口減少、少子・高齢化に伴い神戸市の財政状況もかなり厳しくなってくる中で、毎年、先ほど御答弁あったような多額の公金が投入されている現状を踏まえると、やはりまず神戸電鉄自身がどのような経営改革に取り組まれているのかについて、事前の打合せでお聞きすると、人件費であるとか、動力費等の省力化に取り組んでいるということはお聞きしてるんですけども、具体的な成果であるとか、進捗状況もやっぱり数値で示していただく必要があると思うんです。これだけ多額の公金を投入してるわけですから。また、補助額の算出に当たっても、毎年度どのような協議が行われて決定してるのか。そのプロセスについてもちょっと御説明いただけますでしょうか。

○久保都市局部長 神戸電鉄は西北神地域の主要な基幹鉄道でございます。市が推進する駅を中心としたまちづくりを進めていく上でも、安全かつ健全であることが大前提であると考えてございまして、現在も粟生線を含めた神戸電鉄の路線を維持・存続していくために、定期的に神戸電鉄と国・県・沿線市で構成される協議会を開催してございます。その場において、補助の必要性や規模、また必要に応じて補助の平準化等についても協議を行っているところでございます。

御指摘の神戸電鉄の経営改善につきましては、1993年度から人員削減を始められております。駅の無人化や全線におけるワンマン運転化。また、ダイヤ改正による減便等により、人件費・運行経費等の削減に取り組んできてございまして、公表されたデータでは、1993年度から昨年度までに、鉄道事業の従業者約300人、人件費としては約4割の経費削減を図っているというふうになってございます。

また現在、粟生線の存続に向けて、県が事務局となりまして、沿線3市と神戸電鉄が参加する会議を設置してございます。その中で、神戸電鉄の収支状況、また会社の経営状況や今後の収支の見通しも併せて確認してございます。この会議での議事の内容については、経営情報も含まれているため非公開となっておりますが、今後もよく内容を確認して、必要な経営改善については、神戸電鉄に対して強く求めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員（黒田武志） 我々議員の立場からすると、やっぱり税金を投入するということは、納税者から正当性を問われますし、今、一定協議はされてるけども、公開されてないというようなことでもあると思います。これだけ多額の公金を投入する、事業を継続するのであれば、先ほどおっしゃったような神戸電鉄の企業努力というのをより透明化していただいて、補助額算出の協議プロ

セスをやっぱり明確化していただきたいですし、民間企業として、自立性を高める取組というのをもう少しお聞きしたいというところがあります。

極論としては、民間企業として公的資金に依存しない経営を目指すべきだと思いますし、その経営改善とか効率化の成果を市民や議会に適切に説明していくことも必要だと思います。そうしたことで事業への理解とか信頼が深まるとと思いますので、今後の協議においては、そういった視点も踏まえながら協議して、それを議会にも示していただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（大野陽平） では次に、報告事項、工事委託契約の締結についてのうち、都市局関係分について、御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（大野陽平） では次に、報告事項、六甲有馬ロープウェイの料金改定についてに関して、御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（大野陽平） では次に、報告事項、神戸－関空ベイ・シャトル駐車場無料サービスの終了及び割引料金の設定についてに関して、御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（大野陽平） では次に、この際、都市局の所管事項について御質疑はございませんか。

○委員（かじ幸夫） かじです。よろしく申し上げます。

ポートループの運営についてお伺いします。決算審査でもこれはる聞いてきた内容なんですけど、その審査後、ポートループ、11月8日から神戸駅への乗り入れが始まった。それと、これと言えば、新神戸から神戸駅まで、中心市街地なりウオーターフロントなり、これを網羅するような路線ができた。ちょっと長大かなと僕は感じてますが、一応そういう路線ができた。加えて、この11月18日、G N S Sというんですか、衛星の位置情報を使って、いわゆる優先信号制御システム、こういう実証実験、これは本当に都市局として、警察・行政とよく調整いただいて、システムを導入いただいたなと今感じてます。それぞれ神戸駅の延伸とか、優先信号制御システムとか、導入後、確かにまだ日は浅いんですけど、現時点での状況なり、運用上の問題とか、また、効果が上がっているのか、その辺をお聞かせいただきたいんですが、よろしく申し上げます。

○山本都市局長 今、先生のほうから御紹介いただきましたとおり、ポートループの神戸駅への乗り入れは11月8日から、そして、G N S Sを活用した優先信号の実証実験を11月18日から実施しております。神戸駅への乗り入れ後、ロータリー内の違法駐車や他の車両との干渉などを懸念しておったわけですが、現在、大きな交通トラブルなどは発生していない状況でございます。

神戸駅での乗降客数につきましても、一定数おられまして、今後の増加が見込まれる状況であるというふうに神姫バスからは聞いておるところでございます。

また、G N S Sにつきましても、まだ実験を始めたばかりで、その効果を定量的に御報告できませんけれども、都市局職員も機会をつくって現地の確認を行うなどをしておりまして、現在のところ、運用上の問題が起こっている状況ではございません。神姫バスからも同様にそのように聞いておるところでございます。

引き続きまして、問題などが発生しないように、神姫バスとともに連携して取り組むということとともに、その効果を検証しまして、さらなる取組の必要性を確認するなどしながら、ポート

ループの利便性向上と将来を見据えた交通体系の構築といったものを目指してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（かじ幸夫） 確かにちょっと期間がまだ浅いので、具体的な状況という——でも局長のほうから、おおむね現在良好だというふうに捉えておきます。

G N S Sなんですけど、過去に市バスの路線ではP T P Sという信号制御システムがあって、これはバスの車両と信号を連携させて信号を変えていく。これ実は途中でやめたんです。事情について詳しく僕はそこまでよく知らないんですけど、そういうのを取りやめた経緯があって、今回のこの実証実験がどんな効果が出るのかというのは注目をしています。今後も少しこれは見ていきたいと思っておりますが、要は、運行サービスとしてお客様の利用を促すのであれば、定時性を確保するということが大前提だと思うので、少し運行事業者にも状況を今のところ聞くと、運行の走行環境については良だと。ただやっぱりこの定時性はもう必死になって今頑張ってますということで、ちょっと細かな話ですけど、この定時性を守るために、実は運転士の努力だけではなくて、運行管理者がその営業所の中で位置情報をチェックしながら、それぞれに指示を出すような、運行管理者を専任で今置かざるを得ないぐらい、定時性を守ろうと思うと大変なんだというのは聞いてます。どんな知恵を今後出すのがいいのかというふうに思うんですが、都市局としてもいろいろ支援はされてるとは思うんですけど、そういう見えてないところの努力というのは事業者のほうにあるんだというのを私も感じてますので、かつ、定時性のそのもっと前の収支状況だけを聞くと、やはり厳しいと。よくちょこちょこ乗車人員見ますけど、少しまだまだ少ないのかなと私は感じてます。ポートループは、民間事業者が自分たちの企業のアイデアとして始めたではなくて、神戸市が——これ僕の感覚ですよ——L R TとかB R Tを見越した実証で始まった連節バスだというふうに捉えてるので、やっぱりこれは市の政策誘導の中に入っていきべきだと思ってるんです。どんな事業支援ができるか、今やっていただいている以上のというのは何がというのはあるんですけど、今後、引き続きその辺を検討してもらいたいということと、例えば、ジューライオンアリーナですか、今後この動向というのもちょっとありますし、不透明なところありますけど、どのような移動ニーズがあって、乗車人員がどうなって、収益にどんな効果があるのかというのは不透明なんですけど、利用状況等も鑑みながら、都市局として、しっかり事業者にもうちょっと寄り添ってあげてほしいなど。

決算でも言いましたけど、やはりもうそうなると、財政支援かというふうに僕は思うので、運行に対する直接支援なのか、定時性を守るためにポートループの増車に目がけた車両購入助成なのか。神戸の政策誘導として、神戸の政策としてやるという位置づけで、もう少し局内で検討いただきたいことは思っています。ここについても要望にしておきますので、始まったこの11月期の延伸であったり、走行環境の改善、定時性の確保というのをもう少し私もよく見ますけれども、改めて財政的な支援、要望しておきたいというふうに思います。

以上です。

○委員（村上立真） 失礼します。

今日もいろいろ公共交通の支援について御議論がありましたけれども、結局乗る方が増えないと、その公共交通網を守っていくという観点だけでは、やっぱり人口が減少していく中では、じり貧なんじゃないかというふうに思っています。

別の議案で山下先生から熊本のお話もありましたけれども、私がおの熊本で非常に興味深かつ

たのは、どちらかといえばソフト施策という意味で、乗客を増やす取組であるとか、アイデアの実行みたいなものを行政も支援して行っているということが大変興味深かったです。それは当然共同経営推進室というのがバスの場合であって、非常に連携が取りやすいという事情もあると思うんですけども、つまりマイカーなどから公共交通への転換、市民の移動のモード転換と言ってもいいかもしれませんが、それをどう交通事業者と連携して支援していくか。非常に神戸市としても重要な観点なんじゃないかと思ってまして、事業者にとっては乗客が増えたら業績改善につながるの、神戸市の場合、交通局もありますし、含めて事業者からアイデアも出るし、考えるようになるんじゃないかというふうに思います。

神戸市の場合、今、公共交通支援という意味で赤字の一部補填であるとか、ハード整備支援みたいなものを多くされてると思うんですけども、こういう乗客を増やす取組、そのアイデアの実行、モード転換の部分、その支援について、御局の考え方というのを教えていただけますか。

○久保都市局部長 委員御指摘のとおり、公共交通の維持・充実に図るために、公共交通の利用者の増に取組むことは非常に重要であるというふうに考えてございます。

交通事業者のデジタル化の取組に対して、現在、決済基盤、運賃支払いをクレジットカードとかQRコードで対応できるような補助を市が事業者に対して行っております。これはMaaSモビリティサービスに対応するための決済基盤への整備としまして、外国人観光客などが日頃利用されてるクレジットカードであるとか、将来、4月からQRコードを活用したデジタル乗車券に対応するような車載器の導入について補助しているというところです。こういったところで、大阪・関西万博であるとか、神戸空港の国際化による神戸を訪れる来訪者、また市民の利用の増進に努めてまいりたいというような取組を進めてございます。

それ以外にも、交通局と都市局の連携した取組としまして、市内の市バスと民間バスを含めた路線バス全体を神戸のバスというふうにしまして、そのサービスを向上させる取組、利用促進の取組を図ってございます。具体的には、市バスと共同運行する民間バスで、市バスで実行・実施されているサービスを御利用できるように、民間バス事業者に対して、市からシステム改修等に対する支援を行っております。この取組の結果、今年10月から、神戸市バスと神姫バスの一部共同路線につきまして、市バスの乗継割引といったところが実施されてございます。

今後も引き続きこのような持続可能な公共交通ネットワークの形成に向けた取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員（村上立真） 御答弁ありがとうございました。これある意味では、こういう乗客を増やしていく取組とかモード転換みたいなことに支援していくというのは、どうしても赤字補填となるとちょっとネガティブな話になりがちなんですけれども、神戸市も人口減るとはいえ百何十万人の人口がいて、その中には、例えば、神戸市の中の話でいうと、市バスに乗ったことない人も中にはおられる、日常生活で使っておられない方もたくさんおられるわけで、そういう方に、今は例えば自家用車でお買物に出られているけれども、公共交通を使っただく、その転換ができるかということが非常に重要なポイントだと思っておりますので、そういうソフトな意味での乗客を増やしていくための取組、モード転換みたいなところの支援をますます拡大していただけるように要望しておきます。

○委員（黒田武志） 私からは、学園都市駅周辺の活性化についてお伺いします。

学園都市駅周辺には、5つの大学や神戸高専・高校が集積しておりまして、このような地域特

性を生かしたまちづくりを進めていただきたいと考えております。

学園都市駅前には、まちのシンボルとなっておりますユニバードームがありまして、これまでも年数回、イベント会場として利用されてきました。令和6年度からは、文化スポーツ局と連携したKOBEMACHINAKAパフォーマンスの会場にも位置づけされておりまして、利用促進が図られております。

昨年12月の本会議でも質疑いただきましたが、民間活力の活用であるとか、駅周辺の大学等との連携をさらに深めて、さらなるユニバードームの活用に取り組んでいただきたいと質疑いたしました。

駅前が活性化することによって、地域住民の外出機会の創出にもつながりますし、駅と学園東町をつなぐ地域コミュニティバス、にじ色バスの利用者増にも寄与するものと考えております。

質疑の際、今西副市長から、地域住民と学生らの交流促進につなげるとの前向きな御答弁がありましたけれども、ユニバードームの活用に関して、進捗状況と今後の取組について見解を伺います。

○平岡都市局部長 研究学園都市のユニバードーム周辺の取組についての御質疑でございます。

御指摘のユニバードームにつきましては、今年3月に、地域の方々や学生らがゆっくりくつろげるような空間となるように、また、もっと使いやすくなるようにということで、近隣の大学とも連携させていただきまして、新たな休憩スポットなんかを設置させていただきました。現在では、これまでも定期的にマルシェ等のにぎわいイベントを開催しておりますけれども、そういったときだけではなくて、ふだんから学生らが楽しそうに団らんする場となるなど、日常的な憩いの空間になりつつあるというふうに感じてございます。

さらに、この10月上旬には、周辺の大学等の学生らの力を借りまして、今後の研究学園都市をより魅力的なまちにするためにはどういったことを考えるべきかというようなことについて、ドームを会場としまして、オープンミーティングの形式を取りまして、いろんなアイデアを頂戴いたしました。

このオープンミーティングでは、各大学から20名以上の学生の方々に参加いただきまして、複数のグループに分かれて様々なアイデア出しをいただきました。例えば、ユニバードームで大学ごとに模擬店を出店するといった提案であったり、ユニバードームを起点とした周辺の環境の散策やサイクリング等で楽しむ仕掛けをつくってはどうかと。そういった地域も巻き込んだようなイベントをすることで、まちの活性化につなげていってはどうかというような提案をいただきました。

我々といたしましても、このような学生からの提案を、提案という形だけで終わらせるのではなくて、学生の思いが、自分たちの力で実現するといったような形にできないかということで、提案の具体化に当たってそれを支援するような形で、今改めまして、各大学のほうにも相談に入らせていただいているような状況でございます。

○委員（黒田武志） ありがとうございます。今、具体的な御説明いただきまして、学生さんの取組とか、本当にすばらしいと思います。我々とか当局とかが考えるよりも、やっぱり学生さんのアイデアというのは、本当に僕ら学生と話しててもすごい柔軟なアイデアを持っていますので、今の御答弁でもあったように、提案だけではなくて、これはやっぱりしっかりと実行して行って、駅前の活性化につながっていくように、神戸市、また未来都市機構も御支援いただきますようによろしくお願いします。

私個人も当局にお願いするだけではなくて、地元学園都市の駅前の、ちょっと名前は伏せますけども、子供たちが通うようなそういった団体さんの代表とも話しておりまして、このユニバードームを活用したイベント、これは大学連携するか分からないですけども、ちょっと今企画を考えております。

その際に、いろいろ御相談、その代表者の方から受けたときに、ユニバードームの活用がそもそもちょっとどうしたらいいのか分からないということだったんですけども、ホームページとかも僕、未来都市機構のいろいろ見たんですけども、1点、自分が利用しようと思ってこのホームページを見たときに、なかなかこれは難しいんじゃないかというところがありまして、ユニバードームの活用を申し込む際に、予約システムにて受け付けておりますと書いてあるんですけども、その予約システムへのリンクがまずページ、見当たらないんです。そのページの下部にある、御登録はこちらというバナーをクリックしても、ホールの施設案内が表示されてるだけで、ユニバードームの予約方法が分からないんです。僕これ、うちのほかの所属議員も含めて何人かにちょっとやってもらったんですけども、ちょっとこれはできませんでした。なので、ちょっとそこら辺のホームページももう少し分かりやすく、問合せができるような、そういった動線づくりというのも改良が必要だと思っておりますので、ちょっとまた見ていただくのも必要だと思っております。

また、あと1点、ブラウザのJavaScriptとかCookieは有効にしてお使いくださいとか、戻るボタンを使用しないようお願いいたしますと書いてあるんですけど、これは多分ホームページもかなり古い設計なので、どうもこれ戻りにしたら画面がもう真っ白だったりするんで、もうその時点でやめとこうかなという感じにもなるので、ちょっとそこら辺の設計ももう少し、特に学生さんも利用されると思いますので、そういったスマホ対応も含めて、ホームページも改めて——学生さんに利用していただいてもいいですし。もうちょっとそこら辺も改善も含めて御対応いただきたいんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○平岡都市局部長 今、委員から御指摘いただきましたように、ユニバードームにつきましては、駅前にあるということで、駅前の商業施設を管理していますこうべ未来都市機構のほうに実際の管理・受付等の事務についてはお願いをさせていただきますので、引き続き未来都市機構のほうにも我々と話をさせていただきまして、より使いやすくなるようなシステムについて、もう少し手を入れるようなことを考えていきたいというふうに考えてございます。

○委員（山下てんせい） 本日の議論で、いわゆる公共交通の担い手、運転手がやっぱり不足しているというのが、これは全国共通の課題ではあると思いますので、その人材の確保という観点は大切なんだろうと思うんですが、一方で、やはりもうここまで来たら自動運転、あるいは地下鉄のワンマン化というものを積極的に進めていく契機ではないかとやはり思います。

ちょうど今日、公共交通課さんいらっしゃいますので、現在の状況をお聞かせいただきたいと思っております。特に自動運転の取組に関しましては、たしか2016年ぐらいに北区で実証実験が行われております。あれは自動車の運転ベースであったかと思っておりますけれども、その後、現在に至るまで、どのような進捗があるのか、経緯を教えてくださいませんか。

○久保都市局部長 神戸市における自動運転の取組状況は、先ほど委員からも御紹介ありましたように、北区の筑紫が丘のほうで、2016年から昨年まで実験が行われておりまして、これに関しましては、小型の車両を使って団地内で移動を自動運転でしていただいて、あとは路線バス、三宮に接続するような民間の路線バスにフィーダーするというようなことの取組をしておりまして、そこについては一旦、現在のところは一定の成果を得て終了してるところということです。

その後、神戸市に対しまして、民間の事業者のほうからも数件、自動運転についてお問合せを受けているところです。まだ具体的な事業者様は御紹介できないんですけども、対象としては、神戸空港の将来の国際化——来年度からの国際化ですが——国際化に向けた自動運転をターミナル間とかで運行するような内容について相談があったというようなことであるとか、六甲山頂におきましては、ケーブルとかロープウエーで山上に上がった後の交通が、非常に便数が少ない、接続状況が悪いというところで、その辺りの補強をするために自動運転を使って、人材不足とか、そういうところの解消のためにこういったテクノロジーを使えないかというような打診を受けているところです。

以上のような状況でございます。

- 委員（山下てんせい） すみません、地下鉄のワンマン化については何か分かりますか。これはやっぱり交通局でないと分かりませんか。交通局ですか。分かりました。

地下鉄のワンマン化に関しては交通局のほうにお伺いすることといたしますが、ここまで来たらある程度できる範囲で自動運転化というものを進めていったほうがいいと思います。少しでもマンパワーをほかに生かしていきたいというこの御時世にありまして、それこそレベル3だレベル4だといろいろ国のほうも規制があって、まだ公道が走れないとかいろいろ縛りがあるのは百も承知なんですけれども、できる範囲でやはりこういった——特に路線バスのフィーダーの部分において、もう自動化をどんどん進めるべきだと思いますけれども、そういった実証実験を踏まえた、いわゆる実行段階にあるのではないかと思うんですけど、その辺についてはどうですか、距離感的には。

- 山本都市局長 自動運転につきましては、我々としてもかなり興味を持って注視しているところです。全国的にもいろいろなところで行われておりますので、その動きも見てるところでございますけれども、やはりその場所その場所にあったトライアルといったものが出てくるのかなというふうに思っております。ですから、我々といたしましては、その公共交通、人手不足、それを守るという観点とともに、やはり産業の面でも、こういったテクノロジーを抱えている、そういったことを追求する市なんだというようなことは、都市戦略としても非常に重要な視点だと思っておりますので、公共交通、それと地域の活性化、さらには経済といった観点から、我々といたしましても追いかけていきたいと思っております。

以上でございます。

- 委員（山下てんせい） 山本局長の熱意といいますか、もう分かってるんです。ただ、やっぱり市会等の質疑の内容、濃淡、いろいろあるので。ですので、ここしばらくちょっとそういった議論があまりなされなかったと思ったので、今日ちょっとお時間をいただいた次第なんですけれども、やっぱり令和7年ですから、国のほうもここまではできるというふうな条件をどんどん緩和してると思いますし、やはりこれはひとつ神戸がしっかり先進的に取り組んできたものを生かしつつ、いち早く取り入れていくべきだと私は思いますので、予算のときにもこれまたひとつ、要素として質問させていただこうかと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

- 委員（大井としひろ） 私のほうからは、須磨のニュータウンの再生ということではちょっとお尋ねしたいんですけども、須磨のニュータウン、もうできて50年近くになって、あちこち老朽化してきている。そんな中で、都市局、このリノベーション・神戸ということで、名谷駅周辺には力を入れていただいて再生していただいておりますけれども、実際には、実態としては、ニュータウンの中で、例えば、公園とか——ニュータウンの公園ですよ——ニュータウンの公園とか、

市民の憩いの野球場とか、あるいは、名谷駅はなるほどやっていただきましたけれども、その他のバスターミナルとか、50年たって相当老朽化してきておりまして、その辺のところというのに、まあ言えば、建設局なりが、交通局なりが、いろいろな営繕工事というか、少しずつ手直しみたいな形で直してきてはいただいておりますけれども、根本的な改修という意味じゃ、今回の名谷のようなああいう形でやっぱりリニューアルしていかないといけないのではないかと思います。

そんな中で、今日、株式会社こうべ未来都市機構の方々が来られているということをお聞きしましたので、例えば、この未来都市機構の前身というのは、株式会社神戸ニュータウン開発センターというのが前身で、その後、財団法人神戸市開発管理事業団というのを経営統合されて、社名を株式会社OMこうべに変更されたと。さらに2013年には、海上アクセス株式会社を吸収合併されて、今、株式会社こうべ未来都市機構が2022年に設立されたということで、この未来都市機構、結構大きな会社で、資本金も70億を超える資本金で、内部留保も相当な金額でたまっておられるのではないかなと。そこはお聞きしませんけれども、そもそもがニュータウンを開発して管理してきた会社であるわけなんです。ということは、このニュータウンが今どんどん老朽化して、野球場も、名谷公園の野球場なんて本当に——私は神戸市のチームに入って、兵庫県内の三木市や加古川や姫路やというところの野球場で野球させていただきますけど、50年前は兵庫県で一番すばらしい野球場、市民球場であったのが、今ではもう陳腐化してまして、神戸が一番情けない球場になって、なおかつ駐車場は有料と、他都市はみんな無料です。そういうことで考えますと、このこうべ未来都市機構の前身はそういうニュータウンの開発管理とかいうことでやってきた会社なんで、やっぱり最後まで面倒見ていただかないいけないのではないかなと思っております。その辺のニュータウンの再生という意味では、名谷の駅前だけじゃなくて、全体的に大きくリニューアルをしないといけないと思っておりますけど、その辺、誰か御答弁いただけますか。

○**浜本株式会社こうべ未来都市機構代表取締役専務** 未来都市機構、浜本でございます。どうぞよろしく願いいたします。

名谷の再生も含めてニュータウンの再開発ということでの公共施設等の老朽化に対してどうかというようなことであろうかと思います。

当然ながら我々、ニュータウンの開発、あるいは周辺の業務ビルの建設とか管理とか、これやってきたわけですが、もちろんこれ神戸市とともに、一緒になってそれをどんどんやってきたと。市民のための利便性、あるいはビジネス環境の提供ということでやってまいりました。もちろんそれが随分老朽化をいたしまして、リニューアルということで、このたび名谷、あるいは西神中央、そのリニューアルということで、我々の施設、これをしっかりと再生していこうということで取組をさせていただいたところでございますけれども、今現在はそれで全力投球をさせていただいておりますけれども、そのほかにも近隣センターでありますとか、そういう地域の集会所も含めましていろいろ持っておりますので、今後のそういったリニューアル、それも狩場とかその辺の進み具合もありますけれども、神戸市と一緒にその辺の計画を立てたりとか、あるいは住民の方々の御要望を聞いたりとか、いろいろしながらやっていきたいと思っております。

内部留保とおっしゃいましたけれども、今回、投資で多額の借金をさせていただいておりますので、なかなか我々、経営改善ということこれからやっていかないといけない状況にもありますので、一足飛びにそれをストレートにするということもなかなか難しいところがありますけれども、神戸市と一緒に、しっかりと手を入れるところは我々としての役割をしっかりと果た

していくというのが役割ですので、それを今後果たしていきたいというふうに思っております。
以上でございます。

○委員（大井としひろ） 須磨のニュータウン、やっぱり住んでる方々は大変住みやすいとおっしゃっていただけてまして、住んでる方々は皆さんおおむね好評なんですけれども、そこにこのニュータウン、今もうまさに——何て言いましたかね、以前に——消滅可能性都市と言われて、どんどんまちが衰退していったという状況の中で、ここに若い人たちが入ってきていただくためには、やっぱりその辺のまち全体の活性化というのもしていかないといけないと思ってます。最終的にはオール神戸でやっていただかないといけないとは思いますが、やはりニュータウン開発センターというのができて、そこがニュータウンを開発して、最終的には、当時は開発局とおっしゃられたんですか、そういう局があって、そこでこういう開発をしてこられて、その後、みなと総局のほうでこの辺のOMこうべとか、そういう形でまた束ねられて、都市局が、今度、こうべ未来都市機構という形で。ただ、ここにはずっと歴史があるわけで、それをやっぱり開発した当時のその思いというのはちゃんと引き継いでいただかないと。そして、最終的には開発して、最後まで、要はこの高齢化したまちをいかにどうリニューアルして再生していく、そういう完成型というか、その辺のところまで持ってきていただかないと、造って終わりでは須磨のニュータウンというのは、もう立ちどころに立ち行かなくなってしまうと思っておりまして、その辺のことも含めて、やっぱりオール神戸でやっていただかないといけないですけれども、当時、一生懸命やっておられた開発局の皆さんとか、そういう方々の皆さんはここに多分先輩方がおられて、その心を継いでこられてる方々がおられるはずなんで、やっぱりそのニュータウンというのは、笹山さんの時代に、本当にみんなで株式会社神戸市と言われる中で、相当すばらしいまちをつくっていただいたけれども、今はそのまちが、すばらしいまちがどんどん衰退してきて、消滅可能性都市というような、そんな中で今も進行形で須磨は消滅するという思いで私は思っておりますんで、この辺やっぱりもっとオール神戸でやっていただきたいし、当時やってこられた開発局の皆さんとかそういう方々がおられるこのこうべ未来都市機構、やっぱりこの辺が中心になってやっていただかないといけないんじゃないかなと思っておりますけど、どうでしょう。

○浜本株式会社こうべ未来都市機構代表取締役専務 もちろん我々として、これらの開発団地を、市民の利便性ということで役割を担ってきたわけですので、やはりまちが老朽化——オールドタウン化というふうに言えますけれども、そういった中で、我々は知らんというわけでは絶対ありませんので、しっかりとその神戸市と一緒に、当然役割分担がございますんで、市も各局ございますし、そういったところと連携をしながら、そういった問題に引き続き取り組んでいくということについては変わりはありませんので、引き続きそういったことでやらせていただきます。

特に名谷につきましては、今回リニューアルでああいう形でやらせていただいておりますけれども、若者、あるいは子育て世代、そういった方々に喜んでいただけるようなまちとなるように、西神中央のリニューアル、また名谷のリニューアルも取り組んでございますので、起業される方に商売をしていただくような場としても御活用いただきたいということで、いろいろ取組みもさせていただいているところでございますんで、そういった中で我々として果たすべき役割をしっかりと果たしていきたいと思っております。

いずれにしましても、神戸市全体のまちづくりの中の一環でございますんで、そのことと一体となってしっかりとやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員（大井としひろ） 最後にしておきますけれども、やっぱり須磨のニュータウン、50年たっ
てきましていろんな弊害が出てきて、マンションなんかにお住まいの方々も、もう50年たって、
建て替えたいという思いの人たちがおられたり、いろんな意見が、新たなまちをつくっていくの
どうしたらええやろかとか、市民、住んでる方々も悩んでおられるところもありますし、神戸市
は神戸市でいろんな施策を今打っていただいておりますけれども、やっぱりこの辺の
ところ、ニュータウンを再生するというにもう少し力を入れていただいて、都市局が今回中
心になっていただけるというようなことなんで、ぜひその辺のところ、須磨のニュータウンだけ
ではないと思いますけれども、そういう50年たったまちを再生していく、そういう道筋というの
もはっきりとつけていただいて、住んでる皆さんも安心して、そして、若い人たちも移り住んで
来ていただけるような、そんなまちづくりをぜひ進めていただきたいんで、ぜひよろしくお願
いいたします。何か一言あったらお答えいただきたいんですけど。

○浜本株式会社こうべ未来都市機構代表取締役専務 それぞれの役割分担の下、我々もしっかりし
た役割を果たしていきたいというふうに思いますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。
以上です。

○委員長（大野陽平） 他に御質疑がなければ、都市局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じ
ます。

当局、どうもお疲れさまでした。

なお、委員の皆様におかれましては、当局が退室するまでしばらくお待ち願います。

（午後0時43分休憩）

（午後0時44分再開）

○委員長（大野陽平） それでは、これより意見決定を行います。

まず、予算25号議案令和6年度神戸市一般会計補正予算のうち、本委員会所管分についていか
がでしょうか。

（「異議なし」「異議あり」の声あり）

○委員長（大野陽平） 原案を承認するという意見と、原案を承認しないという意見がありますの
で、これよりお諮りいたします。

原案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（大野陽平） 挙手多数であります。

よって、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、予算27号議案令和6年度神戸市市街地再開発事業費補正予算について、いかがでしょ
うか。

（「異議なし」）

○委員長（大野陽平） それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、予算28号議案令和6年度神戸市営住宅事業費補正予算について、いかがでしょうか。

（「異議なし」）

○委員長（大野陽平） それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、第87号議案土地売却の件（灘区王子町2丁目及び3丁目）について、いかがでしょうか。

（「異議なし」「異議あり」の声あり）

○委員長（大野陽平） 原案を承認するという意見と、原案を承認しないという意見がありますので、これよりお諮りいたします。

原案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（大野陽平） 挙手多数であります。

よって、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、第93号議案神戸新交通三宮駅ホーム拡張工事に関する工事委託協定締結の件について、いかがでしょうか。

（「異議なし」「異議あり」の声あり）

○委員長（大野陽平） 原案を承認するという意見と、原案を承認しないという意見がありますので、これよりお諮りいたします。

原案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（大野陽平） 挙手多数であります。

よって、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、陳情第106号、第107号及び第108号については、いずれも王子公園の土地売却に関する内容のため、一括して意見決定を行いたいと存じます。

それでは、陳情第106号王子公園の土地売却の見直しを求める陳情、陳情107号学校法人関西学院への土地売却契約議案の否決を求める陳情及び陳情108号学校法人関西学院との土地譲渡契約を議決せず、基本協定の解除を求める陳情について、各会派の御意見をお聞かせ願います。

まず、自由民主党さん。

○委員（山下てんせい） 自由民主党でございます。

結論から申し上げますと、不採択とさせていただきたいと思えます。

理由は、王子公園の再整備に関しましては、これまでも再三議論がありまして、公園内の施設を適切に維持管理・更新する。将来の世代へ確実に継承するために、今にある施設をそのまま継承するのではなくて、王子公園エリアに新たな価値を生み出していくんだという目標の下、これまでずっと議論を進めてきたはずですし、神戸市もその方向で進めてきた。

しかしながら、事あるごとにこういった陳情を出していただいているんです。一部の市民の皆さんの意図はしっかり私も理解しているつもりなのですが、正直、時間稼ぎというふうな側面もあるかと思えますので、この部分に関しては、私はもうしっかり決着をつけようという意味で、我が会派としては不採択を申し述べます。

○委員長（大野陽平） 静粛にお願いいたします。

では、日本維新の会さん。

○委員（黒田武志） 陳情第106号、107号、108号に関して、学校法人関西学院への土地売却の見直し、契約議案の否決、また、基本協定の解除等を求められておりますが、この陳情趣旨にあるような内容は、これまで市民や有識者から幅広く意見を聴取し、議会においても十分な審議を経て、基本方針及び基本計画が策定され、進められてきております。

そうした経緯を踏まえ、日本維新の会としては、不採択といたします。

以上です。

○委員長（大野陽平） では、公明党さん。

○委員（細谷典功） 陳情第106号、107号、108号については、不採択を主張いたします。

理由としましては、王子公園再整備、これは持続可能な神戸の発展に向けて、新たな価値を創出するという事。そのため、5つの基本目標、このうちの1つに大学誘致を掲げてまいりました。これについても、これまでの議会の議論の経過とか、市民との意見交換等を重ねてまいりました。その結果、基本方針・基本計画ともに策定見直しを行ってきた経緯を尊重しまして、踏まえた上で、大学設置においては、土地譲渡を前提としてきたこと、また、スポーツや憩いの場及び防災拠点としての機能につきましては、工事期間中も含めて確保・充実させるとの当局の説明を了としまして、不採択といたしたいと思えます。

○委員長（大野陽平） 静粛をお願いいたします。

では、日本共産党さん。

○副委員長（赤田かつのり） 都市公園法は、都市公園の設置及び管理に関する基準等を定めて、都市公園の健全な発達を図り、公共の福祉の増進に資することを目的としています。公園には、レクリエーションの場や、心身のストレスの解消、環境や景観の保全、災害時の防災拠点など、大切な役割があります。

王子公園は神戸市が設置した都市公園です。署名は、約10万筆が神戸市に寄せられました。そして、3回のパブリックコメントの結果、8割が反対をしていると。つまりこれが市民全体の意思だと思います。防災、緑の保全の観点からただしましたが、戦災や阪神・淡路大震災の教訓をも何らこれは教訓とせず否定する、そういう態度と言わざるを得ません。当局の態度は。住民の合意もなく、また、大きな不安や疑問が渦巻く中で、前倒しをしてまで大学を誘致する強引なやり方は絶対に許せないことでもあります。基本計画は中止にするべき内容であり、陳情第106号、107号、108号の3件の採択を主張いたします。

○委員長（大野陽平） では、こうべ未来さん。

○委員（かじ幸夫） 今回の陳情3件について、我が会派としては、これまでの議会審議、それから、会派としても十分議論を尽くしてまいりました。そして、今回の第87号議案へも承認という立場でありますので、不採択を主張します。

以上です。

○委員長（大野陽平） 村上委員。

○委員（村上立真） 陳情者の方々の思いというのは、率直に一部共感できる部分もあるんですけども、結論といたしましては、やはり今までの議会での議論の積み重ね、また、それに対する当局のこれまでの対応、そういうことを鑑みますと不採択でよろしく願います。

○委員長（大野陽平） 以上のように、各会派の御意見は、採択と不採択、2つに分かれておりますので、これよりお諮りいたします。

本陳情を採択することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（大野陽平） 挙手少数であります。

よって、本陳情は不採択とすることに決定いたしました。

以上で、意見決定は終了いたしました。

○委員長（大野陽平） 本日御協議いただく事項は以上であります。

本日の委員会はこれをもって閉会いたします。
（午後 0 時53分閉会）